

平成24年

第5回渡嘉敷村議会定例会

第1日目

9月20日

平成24年第5回渡嘉敷村議会（定例会）会期日程

会期 2日間
 自 平成24年9月20日
 至 平成24年9月21日

月 日	曜日	会議区分	日 程
9月20日	木	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議長諸般の報告 村長行政報告 一般質問 平成23年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について 平成23年度決算に基づく健全化判断比率及び賃金不足比率の報告について 沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の一部改正に関する協議について 渡嘉敷村災害対策本部条例の一部を改正する条例について 渡嘉敷村防災会議条例の一部を改正する条例について 渡嘉敷村乳幼児医療費助成条例の全部を改正する条例について 渡嘉敷村母子及び父子家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例について 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について 渡嘉敷村過疎地域自立促進計画の変更について 工事請負契約について
9月21日	金	本会議	平成24年度渡嘉敷村一般会計補正予算（第2号）について 平成24年度渡嘉敷村航路事業特別会計補正予算（第1号）について 平成24年度渡嘉敷村国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について 平成24年度渡嘉敷村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について 平成24年度渡嘉敷村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について 平成23年度渡嘉敷村一般会計歳入歳出決算の認定について 平成23年度渡嘉敷村航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について 平成23年度渡嘉敷村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について 平成23年度渡嘉敷村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について 平成23年度渡嘉敷村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について 平成23年度渡嘉敷村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について 県産品及び地元産品の優先使用について 「へき地学校給食用物資供給事業」に関する意見書 議員の派遣の件

平成24年第5回渡嘉敷村議会定例会は
平成24年9月20日(木)午前10時00分に
渡嘉敷村議会議場に招集された。

会期2日間
1日目

議員の出欠別

議席番号	氏名	出欠別	議席番号	氏名	出欠別
1	平田春吉	出	5	小嶺勉	出
2	當山清彦	出	6	玉城保弘	出
3	島村武	出	7	小嶺源市	出
4	與那嶺雅晴	出			

出席議員7名

会議録署名議員 3番 島村武議員 4番 與那嶺雅晴議員
職務のため会議に出席した者の職氏名 議会事務局長 仲間住恵

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名

職名	氏名	職名	氏名
村長	座間味昌茂	経済建設課長	神里敏明
副村長	大城良孝	教育課長	小嶺正之
教育長	新垣一典	民生課長	島村清
総務課長	宮平昌治	船舶課長	大城良辰
会計課長	小嶺哲雄	商工観光課長	我喜屋元作

平成24年第5回渡嘉敷村議会定例会議事日程
平成24年9月20日（木） 午前10時開議

会議に付した事件は次のとおりである(第1号)

日 程	事件番号	件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2		会期の決定
第3		議長諸般の報告
第4		村長行政報告
第5		一般質問について
第6	報告第3号	平成23年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について
第7	報告第4号	平成23年度決算に基づく健全化判断比率及び賃金不足比率の報告について
第8	議案第37号	沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の一部改正に関する協議について
第9	議案第38号	渡嘉敷村災害対策本部条例の一部を改正する条例について
第10	議案第39号	渡嘉敷村防災会議条例の一部を改正する条例について
第11	議案第40号	渡嘉敷村乳幼児医療費助成条例の全部を改正する条例について
第12	議案第41号	渡嘉敷村母子及び父子家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例について
第13	議案第42号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
第14	議案第43号	渡嘉敷村過疎地域自立促進計画の変更について
第15	議案第44号	工事請負契約について

○ 小嶺源市議長

おはようございます。

ただいまから、平成24年渡嘉敷村議会第5回定例会を開会いたします。本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、3番島村武議員、4番與那嶺雅晴議員を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月21日の2日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。従って、会期は、本日から9月21日までの2日間に決定しました。

日程第3、議長の諸般の報告を行います。

月例出納検査の結果報告について地方自治法第235の2第3項の規定により村監査委員から平成24年6月、7月、8月分の月例出納検査の結果報告があります。議員控室に配置し閲覧出来るようにしてありますのでご参考にしてください。

それでは、6月定例会以降の会務報告を行います。

6月22日、平成24年沖縄全戦没者追悼式に議長が出席をしております。

7月11日、新造船フェリー琉球就航記念祝賀会に議長が出席をしております。

7月13日、県産品優先使用要請団が来島、優先使用要請を受けております。

7月26日、南部地区市長村議長会行政視察研修に議長が出席をしております。場所は久米島町でした。

7月27日、県土木建築部と南部市町村との行政懇談会に議長が出席しております。

7月28日、渡嘉敷まつりに全議員が参加しております。

8月8日、町村議会、正副議長研修会に議長が出席しております。

8月15日、南部地区町村長議長連絡協議会役員会並びに定例会へ議長が出席しております。

9月2日、天皇陛下奉迎沖縄県実行委員会発会式へ議長が出席しております。

9月9日、オスプレイ配備に反対する沖縄県民大会へ議長ほか議員が出席をしております。また同日、第42回前島郷友会敬老会が開催され副議長が出席しております。

9月10日、那覇港機能再編計画説明会へ議長が出席をしております。お手元に資料等が配布されている方もいますのでご参考にしてください。

9月14日、村敬老会へ議長ほか全議員が出席しております。

日程第4、村長の行政報告を行います。座間味昌茂村長。

○ 座間味昌茂村長

おはようございます。6月定例議会以降の行政報告をいたします。

6月23日、沖縄県全戦没者慰霊追悼式に村長が参加をしております。

29日は、「とかしきまつり」の企業協賛願いを行っております。

7月3日、南部振興会評議員会及び総会、それから南部市町村会総会、島尻体育協会評議委員会、離島フェア実行委員会総会へ村長が出席をしております。

7月8日、第11管区海上保安本部創立40周年記念式典並びに新造船「もとぶ」の就航披露式に参加をいたしております。

11日、久米島商船「フェリー琉球」就航記念式典へ村長が参加しております。

17日、県町村会離島研修会が南大東で開かれており村長が出席をしております。

25日、県土地開発公社理事会、県介護保険広域連合運営会議、国保団体連合会総会、地域振興対策協議会総会へ副村長を参加させております。

27日、南部市町村会と県土木建築部と行政懇談会に祭りとのかみ合いがありまして副村長を出席させております。

27、28日は「とかしきまつり」でございました。

8月13日に、下地代議士後援会事務所で政党そうぞうとの25年度予算のヒアリング要望等が行われております。

15日は、民主党県本部で25年度予算を同じくヒアリングを行っております。

16日、交流の家スポーツ施設について、県スポーツ文化部、企画部、教育長との意見交換会を県庁で行っております。

18日、晩からでしたけれども日帰りで「座間味祭り」初めて参加をいたしました。

21日、交流の家創立40周年記念事業の企業協賛に村長が出かけております。

22日、村水難事故防止協議会、阿波連生活館で行っております。

28日、渡嘉敷一周マラソンの資金造成のためのチャリティーゴルフが行われておりますけれども、台風の都合で晩の懇談会のみに参加をしております。

それから9月8日、オスプレイ配備反対市町村長議長総決起大会に村長が出席をしております。これは自治会館のホールでありました。

9月6日、第2回目の交流の家スポーツ施設に関して県との2回目の意見交換会を行っております。

9月9日、先ほど議長からありましたオスプレイ配備反対県民大会に出席をして、その後、前島郷友会に遅れて敬老会へ参加しております。

翌日10日に、南部離島町村長議長連絡会議が行われて那覇港湾管理事務所で那覇港整備再編の件で協議をしております。

それから9月18日ですけれども、アジアの架け橋沖縄スリランカプロジェクトという命

と平和未来へというテーマで、このたび交流の家に中学生20名スタッフが13名、計33名スリランカから来島して、下の2階のほうで表敬交流をいたしております。

以上が6月以降の行政報告であります。終わります。

○ **小嶺源市議長**

日程第5、これより一般質問を行います。

一般質問は、申し合わせのとおり答弁も含めて90分以内とします。

順次発言を許します。

○ **1番 平田春吉議員**

通告書にしたがいまして6点ほど質問したいと思います。まず環境整備についてでございますが、阿波連集落内の側溝全部埋まっております。80%以上、木も生えております。これについてちょっとお伺いしたいんですけれども、この側溝を造って村で整備をしたことがあるのか質問しますのでよろしくお願ひします。

○ **座間味昌茂村長**

集落内の側溝の整備はずいぶん前から行われているということでございます。それですけれどもほとんど管理をされていないというのが今のお話でございます。これからちゃんと掃除をさせるようにしてありますけれども、これまでやっていなかったというのはたいへん申し訳ないというふうに思っておりますけれども、このことについては担当課長から今後の計画を述べさせていただきたいと思ひます。

○ **神里敏明経済建設課長**

ただいまの平田議員からの質問ですけれども、これまでに側溝の掃除を実施したことがあるかということなんですが、部落区民の皆さまを出して以前にやった実績はあるようです。

○ **1番 平田春吉議員**

私が聞いているのは何時やったのかということです。何年前にやったのか、何十年前にやったのか、これを聞きたいんです。

○ **神里敏明経済建設課長**

何時やったかというのは事前に調べていなかったのでお答えはできません。

○ **1番 平田春吉議員**

早急に何か対策を打ってください。あれ側溝の用をたしていません。

次、緊急避難についてでございますが、現在、日本全国で南海トラフ地震による津波地震の対策が検討されております。我々、渡嘉敷村はどういう対策をしているのかお聞きしたい。

○ **座間味昌茂村長**

今これから起こりうるだろうという南海等の地震津波でございますが、このことについては本村でも防災マップ等を作成をして、常にできるだけ防災訓練をしながら備えていか

んといかんだらうということは考えております。

○ 1番 平田春吉議員

以前に各議員から何回も質問がきております。非常にこの件につきましてもいろいろ出ました。話し合いの中で、たぶん阿波連の照山岳とか、他の所、青年の家の西山あたりか、そこらへんにコンテナを置いて、それに非常食を貯蔵したらどうかという話もでしたが、その後どうなっていますか、これは。

○ 座間味昌茂村長

このことはまだ実施もされておられません。莫大な費用がかかるので、そのへんを少し検討すると言ったら怒られるかもしれませんが、今起こるのか、明日起こるのかという緊急事態になっておりますが、できるだけその対応をしていきたいと考えております。

○ 1番 平田春吉議員

一括交付金を活用してできるんじゃないですか。

○ 大城良孝副村長

この件につきましては、俗にいう一括交付金等々が活用できるというふうに思いますので、新年度の予算に計上して安全安心できるような方法でもっていききたいというふうに考えております。

○ 1番 平田春吉議員

私はそんなに大げさなことをしないで、ある程度できるんじゃないかなと思います。できることは早めに早急にやってほしいと思います。

次、エコツーリズム推進法に基づいての進捗状況をお伺いしたいんですけども、まずその前に、このエコツーリズム推進法が立法化されて4年以上経っております。やっと認定までこぎ着けました。役場の担当がそれぞれ相当苦勞してここまでもってきてやっと認定されましたので、その状況をこれから聞きたいと思います。次、どういうことをするのかというものであるか、中身もどういう法律であるのかということを説明お願いいたします。

○ 我喜屋元作商工観光課長

ただいまの平田議員のご質問ですけれども、エコツーリズム推進についての進捗状況ということで、私は、去年の10月から商工観光課長についておりますけれども、詳しいところは、私の勉強不足もありまして、細かいところはまだ把握していないところもあるんですが、これまで、エコツーリズム推進法にのっとったエコツーリズムの手続きをすすめており、平成24年2月27日付けで慶良間地域エコツーリズム推進全体構想の認定を行いました。同年6月27日付けで国から認定をされました。今後は本格的な運用を始める予定であり、特にサンゴ礁を活動の場とするダイビング事業者に関してエコツーリズム推進法を踏まえた利用ルールを今年度中に策定する計画をしております。

また、利用ルール策定については業務委託をして実施いたしますけれども、利用ルール

の策定に際しては、座間味村、渡嘉敷村、それから沖縄本島のダイビング事業者の団体等と必要に応じて調整して、関係者が納得して協力できるルールの策定づくりが必要と考えております。

○ 小嶺源市議長

休憩します。

再開します。

○ 1番 平田春吉議員

この案件につきましては、次回に設けるといことですので、また次回に質問をしたいと思ひます。

次、防災無線と村内放送についてでございますが、この案件も3年前からずっと質問をしております。いっこうに直る気配がありません。特別交付金でこれを直すということをちらっと聞いたんですが、どうなっていますか。

○ 大城良孝副村長

一括交付金の中で整備をいたします。これは国からの内諾を得ております。今度の補正予算にも計上していただひ思ひます。各家庭にも戸別受信機を入れたいというふうにかけております。今年度実施をいたします。

○ 1番 平田春吉議員

副村長がおっしゃったように直ぐやるということですので、これ緊急を要してあります。早めにやってほしいと思ひます。

次、観光客の誘致についてでございますが、予算書を見ても商工観光課にこれといった予算を上がっているわけではない、本当にこれで観光を推し進めるための考え方をしているのかどうか、そこらへんちょっと疑問に思ひます。今後どのような考えをしているのかお聞きしたいと思ひます。

○ 座間味昌茂村長

予算をちゃんと計上してあります。これから動き出しますので、取りあえずこれまであまりやらなかった旅行社巡りとか、そういうのは先日もやってきましたけれども、私もできるだけ何処へでも出掛けて、そういうことをやっていきたい。それに一緒になって商工会それから各自の民宿とそういう方々にもご協力をお願いしたいというふうにかけてあります。

○ 1番 平田春吉議員

この零細企業の個人個人が集客をするというのは限度に近いと思ひます。どうしても行政の大きい経営でやらないことには、これ以上の観光は見込めないと思ひますよ。ですので、ぜひ商工観光課もあることだし、もっと宿泊客を多くするような方法を考えてあげないと村の経済が持たないと思ひますよ。よく考えてやってほしいと思ひます。

次に、フェリーとかしきについてでございますが、実は去った6月定例以降に身障者が

部屋を使えないという苦情がたくさんありまして、9月の定例に出してくれという、我々個人が言ったってあまりラチがあかないから出してくれということだったんですよ。それで船舶課長に話しを聞いてみたらもう解決したと、私はすばらしいことだと思います。こういう直ぐできることはどんどんやっていけば、こんな同じ質問を何十回も何百回もしないと思うんですよ。ぜひ、直ぐできることは直ぐやってほしいと思います。以上で私の質問を終わります。

○ **小嶺源市議長**

當山清彦議員。

○ **2番 當山清彦議員**

おはようございます。通告書に従いまして順に質問させていただきます。まず再質問を4点伺いたいと思います。まず最初に、議員の一般質問について、本年3月議会で一度伺っております。議員の一般質問に対しての答弁と、その後の対応について伺いたいんですが、村長はできることはできる、できないことはできなとはっきり返事をする。そして議会の都度その後一般質問の検討会をしていきたいというふうに答弁しておりますが、3月議会の後、6月議会、今回9月議会とありますが、私の方は1件も対応していただけてないというふうに思うんですが、その後の執行部の話し合いと伺いますか。ちゃんと考えていただけているのかどうかを伺いたいと思います。

○ **座間味昌茂村長**

質問の都度ですね、検討会でこれどうなっているか、これはどうなっているかということとやっていることは事実であります、そのへんの実行性がまだまだ足りないというのが現実であります。

○ **2番 當山清彦議員**

実行性がないということですのでけれども、その協議の中で話し合った内容を事務局とおしてかまわないので各議員の質問を1件、1件ちゃんと答えてやっていただきたいと思えます。私以外、他の議員の方々も再質問何件も出してあります。村長、何時までにどのような対応をするという答弁をお願いします。

○ **座間味昌茂村長**

そういうきめ細かなことができていないということ、それは当たり前のことだと思っておりますので、早速その都度これまでの一般質問全部振り返ってできるのはできる。できないのはできないというふうに、やっていきたいというふうに思います。早速、議会後にはそういう検討会を持ちます。

○ **2番 當山清彦議員**

ありがとうございます。それでは次の質問に移ります。ふるさと納税について伺いたいと思います。昨年の3月、本年の3月の定例議会で伺いました。その後の進捗状況について伺いたいと思いますが、私も数日前ネットで調べました。総務課長の方に対応していた

だいただと思いますが、3月の議会で次年度にはやっていくというような答弁がありました。数日前ネットで調べたら以前と同じチラシがまだ出てきます。次年度というのは今年度対応していただいているのかどうかをお願いします。

○ 宮平昌治総務課長

ただいまの當山議員のご質問なのですが、昨年3月と本年3月で納税に関する特産品等を送っているかというご質問をいただいているんですが、今年度4月から納税者に対して島の特産品等を送っております。

○ 2番 當山清彦議員

送っているということで実施をされているということで理解しますが、広報の方はちゃんとやっていただけているかどうか、をお願いします。

○ 宮平昌治総務課長

特に納税された方に島の特産品を差し上げますというような文言が広報に載っているかどうか確認できておりませんが、もしなければ、その文言も加えて修正したいと思っております。

○ 2番 當山清彦議員

ネット上では、以前と同じようなチラシが出回っております。そしてフェリー、その他掲示板等でも、そのような広報がございません。納税者を増やすためには広報が重要となってきますので早急にポスター、チラシ、ネット上の情報もちゃんと確認していただいて更新していただきたいと思っております。

次の質問に移ります。船舶のメール配信について伺います。この件も6月議会で伺いました船舶課長に対応いただいて7月までには空席状況等の情報を配信できるというふうに、答弁いただいております。その後の進捗状況について伺います。

○ 大城良辰船舶課長

前回の議会で7月までにはできると思っておりますと答弁いたしましたが、現行の予約指定までは1カ月予約状況の一括出力の機能がなくて実施が遅れている状況であります。それで満席便の前日発進についてはできますので、直ぐやろうと思っております。

○ 2番 當山清彦議員

まず船舶課の窓口では満席便の情報というのが、だいぶ前からわかるものもあります。こういったものをメール配信できないものかどうかをお願いします。

○ 大城良辰船舶課長

満席便の配信について、前日に配信するようにしたいと思っております。これでよろしいですか。1日前の配信にしたいと思っております。

○ 2番 當山清彦議員

わかっている部分もあるじゃないですか。船舶課の窓口に掲載されているのをなぜそれを情報配信できないのか。

○ 大城良辰船舶課長

これはさっき最初に申し上げたとおりで予約しているのが、1カ月分のまとめというのは出力はできないんですよ。それで今1カ月分のそれができないんで、最近、見積もりきたんですが、30何万かかかる見積りがきているものですから、少し遅れると思います。

○ 2番 當山清彦議員

メール配信システムですか。

○ 大城良辰船舶課長

いいえ違います。予約システムのですね。

○ 2番 當山清彦議員

今はメール配信の話です。

○ 小嶺源市議長

休憩します。

再開します。

○ 大城良辰船舶課長

満席便についてですが、先ほど申し上げたとおり、1カ月の予約状況のこれを周知して、その1カ月分をホームページで配信するようにしたいと思っています。

○ 2番 當山清彦議員

もう観光シーズンこれからは修学旅行が多いシーズンに入ってきますので村民の皆さまは修学旅行と重なるとどうしても座れないお客様もでてきますので、こういった情報は早めに流していただきたいと思います。

次の質問に移ります。イオンとの農林水産物生産奨励協定について伺いたいと思いますが、平成20年7月に協定締結以降、何度か行政の方にも要請もしておりますが、私も過去2回ほど質問しております。これから渡嘉敷村がどのように動いていくのかイオン側もすごく気になっているところです。村長これからこの協定について何かお考えがあれば伺いたいと思います。

○ 座間味昌茂村長

イオンとの協定調印があったのは、平成20年の7月30日に生産者代表とそれから琉球ジャスコとに交わされているということですね。その後、少し生産物の生産が続かなくなって一時途絶えたというようなことですが、できるだけ有機無農薬栽培を奨励して、ここだけじゃなくて他のところでもできるのであれば、要は生産をすればこういうこと進めて行きたいと思っています。生産の方も奨励をして、させるようにこれから先の話ですけれども農協JA等とも協力してやるということを言っておりますので、そういうことの場合は村の方も協力をしてやっていきたいと思っています。

○ 2番 當山清彦議員

もう過去、昨年 of 年末にも田芋の方を1トン出荷しております。そういったこともたぶ

んわかっておられるかどうかはわかりませんが、以前、要請したとおり流通の面でどうしても保冷設備が急務となってきました。村長の答弁では新造船で考えるというふうに伺っていましたが、以前の保冷库よりの大分小さい企画の保冷库になったみたいです。先日イオンさんと流通業者の方が見えられて、そこの方も視察して、そこの方も写真を撮っていきました。これでは大量の出荷はできないという見解です。何度も村の方には前村長の時から行っておりますけれども保冷設備、行政に何とかお願いをしたいというふうに言っておりますけれども村長いかがでしょうか。

○ 座間味昌茂村長

いろいろ船の都合等で保冷库が小さくなっているような現状であるんですけれども、これ生産物を生産することを奨励して、もっと大量に出て行くのであれば、それに対応することは十二分に可能だと思っています。

○ 2番 當山清彦議員

これからだということじゃなくて、もう既に動いているものであります。そしてイオン側からすれば、地域おこし、村おこしのためにイオンを使ってくださいという協定です。今買い物を商品陳列棚にあるポップも手元に今あるんですが、ここを渡嘉敷村の田芋というふううたってあります。協定産地から大放出というふううたっております。イオン側は行政が動かないのであれば、この協定はもういらんじゃないかという話も出ているそうです。現在16市町村と協定を結んで、渡嘉敷村の担当は5市町村、受け持っているんですが、他の市町村、村長以下役場職員、積極的に動いているそうです。渡嘉敷村職員がこの協定について何か動いているのか、動いていないと思いますけど、今後どうしていくのか、もう始まっているんです。村長答弁をお願いします。

○ 座間味昌茂村長

この生産物が出れば、そういう動きは十分にできると思います。ですから生産業者1業者ではなく何人もこれに携わると大量に出せるような状況を作っていきたいというふうに思っています。そのことに関しては元担当職員等も関心を持ってできるようにしていきたいというふうに思います。

○ 2番 當山清彦議員

村長イオン側からもしこの協定を解除というか、そういう話が来たらどうされるんですか。農村物だけじゃないです。水産物に対してもやると言っています。ただこちら側の動きがないとイオンは受ける側ですイオンを使ってくださいと渡嘉敷村の物をイオンを使って出してくださいと言っているんですよ。それを行政側が動かないのかどうかですよ。お願いします。

○ 座間味昌茂村長

これは動かないというわけにはいかないでしょう。そういうことが農業振興であって、そのことは私もまだイオン側からの話はほとんど聞いたことありませんけれども、そうい

うことであれば、もっと関心を持って積極的にやっていかなければいけないと、要は流通が進めるまずは生産をするということ、それから流通をどうするかということでもその流通にのせてくれるということであれば、これはおおいに奨励をしたいというふうに思います。

○ 2番 當山清彦議員

生産は農業の方ですけども生産は始まっている状況です。イオン側からはもう渡嘉敷村との協定じゃなく生産者とイオンとの協定でもいんじゃないかという話まで出てきています。そしてイオン側は現在の田芋をブランド化をするために今頑張っていますけれども田芋の生産に対して、田芋の専門家を連れてきていただいたり、今田芋の害虫というのはバッタとジャンボタニシ、そして小さな虫等があります。その駆除に関する専門家もイオン側が連れてきてやっております。イオン側は村はそんなことをしないんだなというふうに言っていましたので、村長も今のような答弁をいただいたので、早めにご対応をいただきたいと思います。

次の質問に移ります。海岸管理について伺いたいんですが2点伺います。まず台風等、暴風等による海上時化によるビーチの遊泳禁止を決めている主管課ですね。どこで決済しているのか伺います。

○ 大城良孝副村長

文書の決裁は、行っておりませんが、状況を判断して指定管理者、それと担当課、商工観光課で協議をして遊泳区域内での水泳を禁止をしているという状況でございます。

○ 2番 當山清彦議員

商工観光課と指定管理者との協議ということですが、商工観光課長に伺いたいんですが、現場を役場職員が見るということですかね。それと指定管理者、どのようなかたちで協議してどの段階で決裁するのか伺いたいと思います。

○ 我喜屋元作商工観光課長

商工観光課の方で現場の方には出向きませんが、指定管理を指定している事業者が、現場を確認して波の状況に応じて判断してもらっていると、その連絡は商工観光課のほうに今日は閉鎖しますということで進めております。

○ 2番 當山清彦議員

今回、このような質問をするのは、現在、日帰りの観光客が非常に増えています。その中で台風で本島に閉じこめられて、やっと島に来れる日帰りに来れるという方々が海上時化のための遊泳禁止で泳げずに帰ってしまうということがあるそうです。これを担当が商工観光課ということで商工観光課のほうから観光業者等の情報の配信というのはちゃんとしているのかどうか伺います。

○ 我喜屋元作商工観光課長

そういう文書での通知だったりとか、そういうことは行っておりません。現場を見に来

てそれで判断をしてもらっています。そして指定事業者の方と話をして今日は海水浴場を閉鎖しているというこの確認を現場でとってもらっているということです。

○ 2番 當山清彦議員

全ての商工業者が確認はできなと思いますので、どうか商工業者の方も行政が決める遊泳禁止ですので、こういった情報を早めにどなたかたちでも良いですけれども、早めに情報を共有できれば、泳げないのであればキャンセルということもできるわけですから、そういった対応を早めに検討していただけて行っていただきたいと思います。

次に、阿波連ビーチ周辺のゴミ処理について、以前からも他の議員からも上がっていると思うんですが、現状何も変わっていないということとビーチのバスの停留所付近、そして旅行村の管理等の裏、そしてオートキャンプ場の駐車場の横、あとフェンスがありますね。あそこは地元の方もゴミを捨てているという情報もきておりますが、過去質問があったと思いますけれども、その後のゴミ処理の村の対応について伺います。

○ 我喜屋元作商工観光課長

阿波連ビーチ周辺でのゴミの処理ということなんですけれども、今、私、商工観光課で答弁はしますが、観光客の皆さまにはゴミを持ち帰るよう協力をお願いしているところでございます。

○ 2番 當山清彦議員

観光客に呼びかけていても結局かたづけるのは地元の間人なんですよね。私も何度か見に行きましたけれども、本当にゴミの山ができておりました。これについて早急に対応していただきたいと思いますが、商工観光課長に伺っていいんですか。お願いします。

○ 大城良孝副村長

その件につきましては、庁議でもいろいろ話ができましたので、できるだけゴミ箱を設置してやろうという方向性が出ておりますので、再度検討しながらゴミ箱をおけるようにやっていきたいというふうに考えております。

○ 2番 當山清彦議員

副村長から前向きな答弁をいただきましたので、ぜひともよろしく願いいたします。

次に、村内の交通について伺いたいんですがレンタカー、レンタルバイク、自転車は少ないと思いますが、事故、違反が今年になって非常に多発しているというふうに聞いております。私も小中学校前で原付バイクの事故を目撃いたしました。村の交通にかんしましては玉城議員から何度も質問していると思いますけれども、このレンタカーとバイクのマナーですよね。業者からは口酸っぱく言っているそうなんです、どうしても観光客のみなさんは開放的になってしまうのか、違反が多発しているのが今の現状だと思います。レンタカー、レンタルバイクに対して村の何か対応があるかどうか伺います。

○ 宮平昌治総務課長

今のご質問の件なんです、確かにレンタカー、バイクの違反等耳にしております。貸

し出し業者へは村内の交通ルール一方通行等もございますので、そのへんの説明、それから徐行運転等貸し出しの際に注意するようということをお願いしているところがございますが、なかなか効果が現れていないというふうな現状があらうかと思えます。

また夏に関しましては島外からフェリーで入って来るバイク車両等も多く見受けられますので、その方々への、こういった注意の周知というのは、ちょっとできていないのかなという感じがしております。今後、警察と連携してやっていきたいと思うんですが、交通安全指導、それから街頭での指導等も含めて村の方としても努めてやっていきたいと思っております。

○ 2番 當山清彦議員

観光客の皆さんへの指導ということですが、どうしても指導というかたちは難しいと思えますので、観光シーズン中によく通るのが港か役場前ですか、警察と協力して取り締まり等も行っしてほしいというふうに住民からもきています。先ほど私が質問したとおり小中学校前でこの間転倒事故がありまして、結構な距離をスピードを出して滑ってしまいました。小中学生が巻き込まれたら大変ですので、取り締まり等は警察の方に要請して行政も協力して何らかのかたちでできないでしょうか。

○ 宮平昌治総務課長

取り締まりに関しましては、警察の管轄になろうかと思えますので警察と協力してやっていきたいと思っております。

○ 當山清彦議員

この質問に関してはこれで終わりたいと思えます。次の質問に移ります。観光インフラの整備について伺いたいんですが、泊港北岸の待合所について、このことも過去何度か質問があったようですが、住民からの要望もあり再度質問させていただきます。泊港北岸の待合所は現在トイレがない状態です。それで北岸の入口にある管理事務所、あと座間味の事務所と売店が入った建物があると思えますが、あれはどちらが管轄しているものなのか、そして渡嘉敷村の人間も使っているものなのか。公共のものなのか、伺います。

○ 座間味昌茂村長

泊北岸の待合所の件ですけれども、いま座間味が使っているのは那覇港管理組合の所有じゃないかと思っております。いま泊港再編計画というのが出ているわけですが、議長もよくご存じですけれども、向こうの計画はですね。いまこちらも納得できるような計画ではございません。どういう計画をされているかというのと、いまの泊港をレジャー船の基地にすると、離島航路を全部那覇港にもっていくと、それから安謝新港のものをコンテナと貨客船を浦添と那覇新港に分けるといようなことです。

いま離島の大東、久米島、粟国、渡嘉敷、座間味こっちが反対したら那覇港にもっていかれたら、台風避難が出来ないということが一つです。丁度配置されているのがうちの座間味と渡嘉敷しか高速はもっていませんが、ちょうどロワジールのそばの一番まん前にで

っかく入口が空いているわけです。そこからうねりが入ってくる。とても避難も出来ない
と、そして場合によってはフェリーも外にでていくと、これではできませんよと難しいと
いうことで申し上げているところです。それでいまのところは、しかしできたとしても後
10何年後の話です。すぐはできません。それでまず泊港の北岸の待合所、座間味の待合
所トイレを利用するようにして、そこに掲示版を表示をして、うちのところにトイレは向
こうにありますよということをするというようなことをさせたい。待合所を開ける時間は、
いま1時間前に開けていますけれども、それとそれよりも早く来るお客さんがいるんであ
れば、船員がいますので、船員にそういうことを様子を見て、速開けさせて休憩させるよ
うにするというのが、こちら側の考えていることです。後10何年もかかるということでは
ないので、一つだけ泊のいまの現状は少し改善したいということで、通路屋根付きを南岸から
北岸までもってくるということを計画されています。図面にはちゃんとでてるんですが、
そのへんをちょっと再度確認をして何時できるのかということを確認していきたい、26年
からやりたいということを港湾管理組合はそういうことを言っております。これがいまの
現状でございます。

○ 小嶺源市議長

村長、答弁は簡潔にお願いします。

○ 2番 當山清彦議員

まとめてご答弁をいただきました。トイレ等、案内表示をしていただけると、待合所の
開ける時間も船員に対応していただけると、また那覇港の港湾機能再編計画については、
私も議長から少し話を聞いた程度で、また議長から一般質問がでていますので触れませ
んが、村長から私のだした質問対してお答えしていただいたので、次の質問に移ります。

次に渡嘉敷村観光案内休憩場、渡嘉敷港旅客待合所について、こちらも夏の時期は非常
に暑くなっています。待合所に関しても、あとは資料館の下です。テナントが2件入っ
ておりますけど、汗かいて販売しています。船舶課の事務所にはクーラーがついて、なぜお
客さんにはクーラーがないのかというような苦情がいっぱい来ています。まずこの待合所
のエアコンの設置について伺います。できないのか、できるのか。

○ 大城良孝副村長

お答えします。渡嘉敷港、港待合所のクーラーの件は現在のところ設置をする予定はご
ざいませぬ。

○ 2番 當山清彦議員

副村長から設置をする予定はないということですが、要望が非常に強いんですけれど
建物自体も県のものでしょうし、中身をいれるとなるといろいろあるんでしょうけど、一
括交付金等ですね、自由な予算もありますので、どうか検討していただけないでしょ
うか。お願いします。

○ 大城良孝副村長

いまおっしゃっているところは資料館の下の方の件ですよね、私の答弁したのは資料館の下の方の答弁です。切符を販売しているところの休憩所につきましては、いまおっしゃったとおり、一括交付金等で検討していくということで会議をしております。設置はされてあるんですけど、故障しているんです。クーラー自体はあります。切符売り場のところは、ただ、故障して県に何回もお願いしているんですけども、県の方は修理をすることは出来ないと村の方でやってくれということでしたので、これまで予算的な問題でなかなか触ることができませんでしたが、さっきおっしゃったとおり一括交付金等々がございましてそれで対応したいというふうに考えております。

○ 2番 當山清彦議員

切符売り場の前にはあるということで、また県の方はやっていただけないということですが、待合所の大きなテレビがあるところ、ベンチがあるところですね。あそこにはないですよ。あそこで待たれるお客さんはどうしても暑いということで、要望が非常に強くなっています。こういった公共の施設、また観光客もくるとということで、こういったサービスでは観光客もなかなかいい思い出にはならないと思います。どうにか検討いただけないでしょうか。

○ 大城良孝副村長

そこは全館クーラーが聞くようにはなっています。ただ先ほどいいましたように、故障していますので県の方をお願いしたら、県の方は予算処置ができないから、村の方でやってくれという返事です。ですから今度の一括交付金のなかでクーラーの整備ができるようにしたいというふうに考えているところでございます。その施設の予算はこんどの補正で上げてありますので入札で残がでる可能性がありますので、そこらへんをふくめて検討していきたいと、できたら今年度中にできたらいいなというふうに思います。

○ 2番 當山清彦議員

屋根の工事のことです。そこはまだわからない部分ですけども、早急にエアコンに対しても対応していただきたいと思います。

次の質問に移ります。Wi-Fi機器の設置というふうにはしていますが、3番の阿波連地区にATMの設置の要望が多いので郵貯、JA等に打診できないでしょうかというふうに通告してありますが、私は通告書を出した後に、補助金等を調べました。それで県の補助金で沖縄県海外カード対応ATM、外貨両替機導入、Wi-Fi機器導入新事業ができています。

ちょっと概要を読まさせていただきます。沖縄県ではビジット沖縄計画に基づき、外国人観光客の誘致、受け入れ強化を進めているところであります。平成23年度外国人入国客数は過去最高の30万人となり、対前年度比約7%増加となりました。平成24年度は45万人、対前年度比50%を目標に取り組んでいるところです。そのため増加する外国人観光客の受け入れ基盤を充実させる取り組みとして、海外カード対応ATM外貨両替導入機及びWi-Fi機器導入するものに対する助成金制度を実施します。民間と公共両方でしております。こ

ういったものを活用して、どうにか観光客が利用する施設、先ほどいった待合所、阿波連の旅行村等にどうにかこういった事業も活用して、また一括交付金等もありますので、どうにか検討いただけないでしょうか。

○ 宮平昌治総務課長

先ず阿波連地区にATMの設置の要望が多いので、郵貯銀行、JAに打診してもらえないかというご質問なんですけど、この質問に関しまして確認しましたところ結論から申し上げますと、可能性はまったく無いというふうな返事をいただいております。

○ 2番 當山清彦議員

阿波連は難しいということですが、観光客の方々は観光地に来てお金を下すのが非常に不自由だと、そういう声が事業所の方に届いてると、お金を下すためにわざわざ渡嘉敷の方までまた業者の方も連れてこなくてはならない。タクシー利用しても交通費はかかるということですからこういう要望がきてますが、この補助金、先ほど説明しました補助金ですね、9月11日から9月28日まで来週末までの募集となっておりますが、応募してみたいかどうでしょうか。

○ 宮平昌治総務課長

いまの當山議員のご質問の件についてはまだ情報はもっておりませんが、利用者の問題等々は一番に上げられるかなと思っておりますので、そのへんの情報を調べて見たいと思っております。

○ 2番 當山清彦議員

こういう観光関係の補助金というのもこれからどんどん出てくると思います。後はWi-Fi機器の設置について、答弁いただきたいのですがお願いします。

○ 我喜屋元作商工観光課長

いまの當山議員のご質問、Wi-Fi機器設置について。先日この沖縄県コンベンションビューローが実施する観光客受け入れ体制整備事業の文書が届きまして、これを確認したところ公共施設にWi-Fiの機器が設置できるということを知っておりますので、早速9月28日までなんですけど、申請して手続きを進めていきたいと考えております。これは阿波連旅行村と管理棟周辺です。それから泊港、港待合所に設置する予定をしております。申請が通ればなんですけども、計画をしております。

○ 2番 當山清彦議員

商工観光課の方で応募するということですが、海外カードATMの方はいかがでしょうか、それと渡嘉敷港の待合所、あそこにも観光客の方、結構長い間あそこにおられるので、あそこにもWi-Fi機器の設置も必要かなというふうに考えますがいかがでしょうか。

○ 我喜屋元作商工観光課長

そういうことも含めて、そういったことが活用できるかコンベンションビューローの方と協議をして進めていきたいと考えております。

○ 2番 當山清彦議員

県の方も観光に関する補助金はこれからたくさん出てくると思いますので、逐一情報を収集とまた活用できる資金もたくさんありますので応募していただいて、渡嘉敷村の観光インフラをどんどん充実させていっていただけたらなと思います。以上で私の質問を終わります。ご答弁ありがとうございます。

○ 小嶺源市議長

これで當山清彦議員の一般質問は終わります。

次に島村武議員。

○ 3番 島村武議員

先に通告してある通告書によって質問してまいります。

まず1番目に一括交付金についてでございます。思うような執行ができたかというふう
に質問をだしてありますけれども、ちょうど3月の予算編成から半年ということで現在進
行形でありますので、そのようにお受け取りいただきたいと思ひます。

3月定例議会において総額2億4千万の内の1億7千万円は当初で計上、合わせて自己
負担分と裏負担分を合あわせて1億9千万ぐらゐを計上し、6月においては全額の7千70
0万を計上して一括交付金を今期平成24年度の予算として現在執行中であるわけですけれ
ども、6月分についてはじゃかんいろいろ組み換え等々があり、工事予定ができなかつた
りとかして、すったもんだした内容になっておりますけれども、なぜ今回私がこの質問を
出したかと申しあげますと、今期の沖縄県のソフトに関する交付金が803億4千万、来期も
同じようにソフト工期に関しては予定をされているようでございます。特別振興資金につ
きましては、来年度は概算要求は3千億を超しているという状況でございますので、今期
と同額がおそらく予定はされて獲得できるだろうというふう
に思ひ、この予算が今期きつ
ちりと執行されないと来期に影響するのではないかと、メディアの論調も、そのように報
じておりますけれども、村長、現在までの3月、6月に計上した予算の執行の状況、これ
をまず手始めに答弁を願ひます。

○ 座間味昌茂村長

一括交付金については3月定例に予算編成できたの、それから6月、そしていまになつ
ております。ほぼこちらから出した懸案については内諾を得ているのが大多数であります。
その内容を総務課長から説明させます。

○ 宮平昌治総務課長

3月以降、要望を、国、県の方に要望してございまして、まず1次分の事業内諾が6月29
日に出ております。それから7月31日に2次分の内諾をいただいております。この6月29
日と7月31日の内諾分7事業、合計で2億705万7千についてはすでに予算化もしてござい
ましたので、いま事業執行はしてございまして。

○ 3番 島村武議員

そうしますと、残りの約4千万円近くはまだ内諾を得てないということになるわけですね。全額は内諾をいただいているということでございますか。それでは6月に当初に残った分は7千万は計上したわけですが、そのなかで約5千500ぐらいはたしか予算、事業組み換えしてありますよね。これについては予算のなかではやりたいと思っただけけれども、この際ですからなぜ特に4千万を計上していた職員宿舎、これは中止というかたちで予算減額をされているわけですが、この内容についてお答えられるのであればお答え願いたいですが。

○ 宮平昌治総務課長

先ほど内諾事業執行しているということをお願いしたんですが、実は9月4日に3次分の内諾ができて、こちらが10事業で7千881万3千円、この内諾をえた事業につきましては今議会に補正要求しておりますので、それは予算が成立すれば速やかに執行してまいりたいということで、結果的には配分額の枠内すべて事業内諾をいただいております。先ほどの5千万の組み換えの件なんですが、当初は職員住宅ということで要望してあったんですが、経費の段階で可能性がないということで、こちらも取り下げまして、それにかわる事業をターミナル関係、港の整備にあてるとということで、その費用にかかる不足分を今回補正で上げているということでございます。

○ 3番 島村武議員

予定どおり2億4千万がスムーズに出向できるということであろうかと思います。組み換えした分が、また考えたらダメだったということにはならないように、きちっとしたかたちで執行していただきたい。なぜかと申しますと先ほど申しましたけれども、やはり実績が来年度の予算獲得に影響してくるだろうことは容易に想像できることであります。そこで伺いますわけですが、この一括交付金が額が決定したのは、たしか24年度は去年の暮れも押し迫った27日かだったと思いますけれども、それから3カ月間のなかで、なんとか当初に間に合わせて1億7千万円をやったということは、前回も申しあげましたように評価できる部分と思っております。そういうことで今回は来年度に向けて約半年間あるわけでございますので、これは当初の全額乗っけてスムーズに出向に向けてやっていくということでは、やはり半年あればかなりの計画性をもってものごとが立てられるのではないかという思いがしておりますけれども、来年の25年度の目玉として、村長、何か一括交付金が今年と同額程度だと仮定をして事業を何か考えておられるか、そこらへんを。或るいはまた総額2億4千万円程度だと思っておりますので、その枠のなかで、どのような事業を考えられておられるのか、それをお伺いします。

○ 座間味昌茂村長

平成28年度までの第3次振興計画、そしていま4次振興計画を作っております。そのなかの事業仕分けして、これに当てていきたいと思うんですけれども。まず防災の関係の避難所。さっきから高台に避難所をつくったらどうかというんですけれども、そういうものに

新年度は当てていきたいというふうに、主なものはですね。他にもありますけれども。それが主たるものです。

○ 3番 島村武議員

半年もありますので、これから様々なかたちでそれをどうしたらどうかというような質問も出てくるだろうと思いますので、それらを取りまとめて、優先順位を決定して計画をしていただきたいと思います。そのように考えております。

次に移ります。2番目の質問でございますけれども、蚊の駆除について。これは来年の計画の一つに組み込んでほしいという思いがあって、ここに質問を出しておりますけれども、記憶が新しくありませんけれども約12、3年ぐらい前までは一時期蚊の駆除をやってきた実績があるわけです。これがなぜ止めたかは財政的な面があったのか、ちょっと記憶にないんですけども、現実には実際にこの蚊の被害が起きてるといってもないんですけども、現在の村の蚊の状況をみていますと、皆さんもそうとういらつくぐらいの蚊の量ではないかというふうな思いもあるし、また村民からもなんとか、そういうのが復活できないかというような声もございますので、ここで執行部にどのような対応がしていただけるのか、これについての現在の村長の考え方、それをお聞かせ願いますか。

○ 座間味昌茂村長

蚊の駆除に関しては随分、30数年前というふうに記録には残っておりますけれども。青年会あたりボランティアでやってもらったりしておりますけれども、駆除方式が薬剤による人体への影響、環境にあたる影響とか、よく洗濯ものが臭くなったりとか、なんとかという苦情がありましたけれど、あの時の薬剤はいま使えないそうです。それで安心安全な薬剤で効果ができるような駆除方法をとっていきたいと。新年度に向けて一括交付金等で、それほど大きな費用がかかるわけでもありませんので、定期的にできるような方法を考えていきたいというふうに思っております。

○ 3番 島村武議員

じゃあやっていただけるということでもありますので期待はしたいと思っておりますけれども。蚊につきましては我が村も観光立村を村の是として大きな柱にして取り組んでいるわけでございます。観光客の皆さんも特に都会地からいらっしゃる方が大変多いという傾向もございまして、蚊に対する免疫というのが殆どございません。ご存じのように蚊というのが媒介するウィルスというのははいろいろなものがありますし、遠くはよく知られているようにマラリアとかもそうございまして、最近ではテング熱でしたかね、アメリカとか東南アジアとか発生しているようで、いつこちらに飛び火するかもわらんというような状況もありますし、いろんなさまざまな、あるいは村民の快適な生活空間をつくっていくという意味合いでも、たいへん大きな事業ではないかというふうに考えております。ぜひ、新年度に向けて具体的な計画を作って予算計上し、実行していただきたいと思いますというふうに思っております。

次に移ります。3番目、渡嘉敷港の漁船避難場所について。これについてはまた継続しての質問ということになっております。大型船につきましては村長も現在の遊漁船のたまり場の方をなんとか利用できないか検討しているというようなお話を伺ってありましたけれども、漁民の皆さんは現状ではさまざまな大きな海岸が近いと、あまり近いということで台風のたんびにこぶし大の石とか、そういうものが飛んできてかなり打ちあがるような状況が向こうにあります。あの場に船を置くというのは現状ではいくらスペースを作っても、なかなか無理であるというふうな感じがするわけですがけれども、かといって、いまのような状況で道路に船を止めるというのも、これは良しとしないということになりますと、揚げる場所としては遊漁船のたまり場しかないのかなという思いはしますけれども。もしそこを整備するとしたら、どのような、どのくらいの規模で、どのようなかたちで整備をするというふうなおつもりがありますか。村長。

○ 神里敏明経済建設課長

遊漁船の避難場所等も利用活用したいということですがけれども、いま村のほうで考えているのは船揚げ場の上の方なんですけれども、約15メートルほどスペースがありますが、ただ船を固定する係船管が設置されていないという場所があります。その場所の係船管を設置して、新たに下の方に大型船でもできるような巻揚機を設置して対応したいというふうに考えています。あと、港湾護岸東側の方になりますけれども、向こうからだいぶ石とか入ってくるということもありますので、県の方には向こうの嵩上げ等も要望しておりますので、できるだけ村道を開通するまでには、そこらへんが解決できれば対応は可能かなというふうに考えております。

○ 3番 島村武議員

ということは向こうはほぼ大型船が揚げられるようなかたちで整備をしていくというふうに理解してよろしいわけですね。それであれば計画図等々はっきりしてきましたら、事前に説明をしていただきたいと思います。それによっては手直しも、もう少しああしてほしい、こうしてほしいというふうな当事者のほうからも要望がでると思いますので、そこらへんの連絡を蜜に取り合いながら計画を進めていっていただきたい。そのように思います。

次に中・小型船につきましてですがけれども、これは道路が開通するに合わせてやはり現在の状況ではどうにもならないのではないかとということで、漁協の広場に整備をしてほしいというような、以前に質問をだしてありましたけれども、これ広場の利用に関しては以前にも村長時代にも、お願いをした経緯がございまして、港湾課からは一応は内諾は得ていたんですよ、ただし予算がないから自分のところでやってくれというような状況でございましたけれども、場所をどうするということに関しては、おそらく今回も同意できるであろうと、現在小さな船、サバニ類も合わせてですけども、道路のほうのブロックで囲んだ箇所ですね、台風の前にそこまで横切り、尚且つ道路の上を牽引してて向こうまでもっていくという状況はあるわけでございます。従ってなかなか上げたり下したりも手前も当

然変わりますし、船に対する痛みもあります。ということで広場が利用できれば一番これが良い方法であるというふうに考えておるわけですがけれども、中・小型船の台風避難場所として漁港前の広場を整備するというようなことは、どう考えられますかね、村長。

○ 神里敏明経済建設課長

漁港前広場の利用につきましては、現状。向こうの岸壁が低いということと、現時点ですけれども、利用目的の変更が必要になってくるだろうと、県との協議ですが必要になってくるだろうと思います。それと阿波連線の橋梁、橋の工事を進めていくなかで、その場所に合わせて整備するのがちょっと困難かなというふうな状況もございます。それで出来るだけ大型船と同じようなかたちで遊漁船の方の場所を整備してできないのかなというふうにいま考えているところでございます。

○ 3番 島村武議員

大型船の場合は、これは現状の場所では台風の避難の場所としてはやっぱり適当じゃないと。風があたりとかうんぬんとか考えた場合には、今のように道路に揚げたほうが一番便利で一番良いわけです。ところが小型中型船も全部合わせて向こうに移すとなると、これはどういうんですかね、あの水揚げだとかいろいろさまざまな見直すところは出てくるわけです。できれば大型船も合して本来はその場所で整備できるのが一番良いわけですよ。どうにもならないから大型船はなんとか向こうでしてくれという話であって、出来れば組合側、漁民側、利用する側とすればやはり漁港前広場を整備をしていただくというのが一番良いわけです。皆さんご覧になっておわかりだと思っんですけども、阿波連の漁港がそうとう手狭になっております。ですから台風時期になりますと前もって回して来て、ここで上げて台風避難をするというような現状もございますので、これをすべて壊すならすべて向こうに遊漁船をすべて移すということであれば、この組合の有り様というものもこれ根本から考えていかなくはないといけない状況になります。おそらくそれまでで考えなくては、何年先になっても実現しないであろうという思いがあるわけですがけれども、重ねてお願いします、漁港前広場を整備をしていただくという方向性では考えられないものでしょうかね。村長、答弁をお願いします。

○ 座間味昌茂村長

これは本来なら道路計画をしたときにもっと具体的に計画しておけば、いまのこういう話にもならなかったと思いますけれども。たしかに漁港前広場は非常に広いです。そこは小型船ならそこまでけん引していけるような状況であります。道路と村道の兼合いをみていまの隻数、これから増えるだろう、そういうようなものを見込んで遊漁船のところとこっちとどういうふうに分けていくかということは。村道が開通するまでには、開通するまでというのは遅すぎますので、この1、2年にはなんとかしていきたいと思っております。また車検整備場等々もありますので、いろいろなことが出てきます。そういうことも合わせて考えていきたいと思っております。

○ 3番 島村武議員

こういう施設を作るということは、両者の利便、あるいは利益そういうものが繋がるから整備が必要であって、かえってそれが損なうようであるならば整備はしない方がいいということになりますので、まず利用者、そこを必要としている方々の意見や希望が通るようなかたちで事業を進めていただきたいと。ですからもしこれが実現に向けて考えられてるのであれば、きっちとした意見交換というものを出してもらって、コンセンサスをきっちとまとめて事業を進めていただきたい。あくまでも基本的には漁協の広場を利用するというふうなことで、どうすれば可能かということを考えていただきたいというふうに考えます。

次に移ります。失礼しました。お蔭様で前回お願いをしてありました製氷機が新しいものに変更まして、お蔭様で本格的な製氷作業に入っております。どうもありがとうございました。

4番目のカーブミラーの設置についてでございます。これは後期の予算で計上されているということで、私は予算書をいただく前にこの一般質問を出してございましたので、そのまま提出というかたちになっておりますけれども、できましたら何か所ぐらいどうかたちで、考えられているのか、この116万のなかで何か所設置ができるのか、それをお願いします。

○ 神里敏明経済建設課長

今回設置を予定しているのは県道沿いで7か所、1か所に2鏡、鏡を2つの7か所を予定をしています。

○ 3番 島村武議員

とりあえず一時7か所というかたちで理解をしたいと思えます。おそらくこれからあと何か所かどうしても必要だというふうなかたちになってこようかと思えます。これ現状手作りといいますか、個人で設置をしてる箇所は相当数あるようですから、これを私が前回質問したときに、逆に付けると注意が散漫になるのではないかという話がありましたけれども、これだけのものが付いてるということは、そういう意味で事故が起きてないということは、付いてる効果が現れているということでございますので、取り敢えずでございますけれども、7か所付けていただけるということですから、これから必要な部分は他の皆さんからも要望として、新たに村民の中からも上がってくると思えますので、それに向けても対応していただきたいというふうに考えております。

5番目、学生寮につきまして、現段階で状況を村長お願いします。

○ 座間味昌茂村長

学生寮については既にいろいろ新聞等でも報道されていますから、ある程度ご存じかと思えますけれども、県主導でいま行われております。今年県の予算で設計費がついているということです。来年は実施するということです。ただ、まだ中身の具体的なことがこち

らに説明がない、できるだけ離島、町村長と協議するようになっておりますけれど、そこがまだはっきりしておりません。これからの今度の、離島町村長の集まりのなかで県を呼んで、それを説明させるというような計画になっております。できることは確かでございます。ただ規模的にはどうだということは少しわれわれはまだ把握できないところであるということです。

○ 3番 島村武議員

行政手法といいますか、そういうのは1つとして、調査費が付いたらだいたい実現をみるということがございますので、実現をするだろうということは内々に内心はこう思っております。村長も同じような考えだと先ほどの答弁で、そのように理解をしております。なるべくわれわれとしては寮の部分はやっぱりメインでございますので、施設が大きくなるだろうとなんだろうと、そこが先にできると、それがちゃんとしたかたちでできるということが望みでございますから、それに向けて、またかというような思いを持たずに一生懸命に取り組んでいていただきたい、これが実現をするということは40年来50年来の離島住民の願いが叶うということでございますので、ぜひ、村長が今期は残りあと半分ではございますけれども、なんとかそのなかで目鼻が付くと、結構なことだと思っております。ぜひ、頑張って続けていってください。

6番目、最後になりますけれども、交流の家スポーツ施設についてでございます。これは村長が一生懸命取り組んでいらっしゃるのによくわかってますけれども。現在の状況は協議会、その他県との折衝、あるいは国との折衝、そのなかで現状はどういう状況にあるのか、この説明をお願いします。

○ 村長 座間味昌茂

交流の家のスポーツ施設を設置するという問題でございますけれども、これまで交流の家では活性化委員会も作って、その全体の結論も出してあります。それをふまえて国の方にも、それから県の方にもお願いしてありますけれども。国の方は一括交付金でやると、県に一応内々の指示をしてあるというお話でございますけれども。このことはなかなか県と折り合いがつかないというんですかね、非常に難しい面があったりして、この間も2回ほど文化観光スポーツ部、それから企画部、教育庁2回ほど、私と総務課長と現状を説明しながら、向こう側は10名ぐらいでしたけれども、そこで2回ほど協議をしております。そういう面のなかでいろいろ問題点が出ているということです。これまでのとおり、まず施設費用の面、村の負担が一銭もないようお願いするというところでやっておりますが、県はこういうところに施設するのに一銭も負担もないというのは、いままでのこういう制度上問題じゃないのかなというふうなことも申し上げられておりました。1割は負担せんといかんじゃないかということです。しかしこちらは1割でも負担するということは、もできないということだということで話はしてありますけれども。

それで方法論がいろいろあって、スポーツ施設のなかでも最初テニスコートから始まっ

たわけです。テニスコートを主にどうかということですが、それだけでは離島振興に繋がらないじゃないかと県の考え方、いろいろあるんですね。非常に県も国から指示をされて、こういうやり難い面があるような、いつも協議のたびにそういうことが出てきておりますが。あと1回協議がありますが、この2回の協議のなかでは、できたらテニスコートもできる、それから他の競技もできるようなものをどうかと、向こうはそれを非常に押してきているわけです。多目的という、屋根つきであるということ。それなら離島振興のなかでできないかというようなことをいま考えているところです。それでこちらでもですね、具体的な数字を出していきたいと思っております。この費用がだいたいどのくらい掛かるんだということ。それからあとの管理の問題等もです。屋内にするといろいろ電気料等々が掛かってきます。それから普通の管理費用も掛かってきます。これもどこが負担するかということも、できるだけみんな県でできないかということをする、県はこんな虫のいい話はないじゃないかと言ってきたりするんですが。こちらはそういうふうな小さい離島であってそういう負担はできないよということをいつも言っているところです。

いま規模としては、屋内4コート、屋外4コート、できたら屋内を4コートかぶせて、その次に外の4コートも屋内にするような方法はないかということで、いま調整をしているところです。これから数字を出して、今日も国からも県からもメールが来ておりますけれども、どうなったかと。そこを早急に数字を出して、また協議をしたいと思っております。

○ 3番 島村武議員

このお話は、基本的に国の施設として作ってほしいということから話しております。村が運営等々にかかわる、あるいは、建設等に直接費用等の負担をもってかかわっていくというふうな基本的なスタンスではございませんので、あくまでも国の施設あるいは県の施設として作ってほしいというのが、われわれの、私がこの質問を出した趣旨でございます。したがってこれまで、県あるいは国もそうですけれども、行政という意味からいけば必ず最終的に出てくるのは費用対効果の問題等々いわれますけれども、昨今先ほど出てように離島振興というのがかなりクローズアップされて、現実にフェリーの代金等々、さまざまな手厚いことがなされておりますけれども、これもそこらへんに乗っけて、あくまでも国の施設なんだと、国の施設を維持していくためには、こういう現在、あれだけのスペースを遊ばせておくということもたいへんな、逆にもったいないことであって、実現をしていくためには、われわれが幾らか負担するようなことは絶対申し上げてはいけないことだというふうに思っております。あくまでも国ないしは県の施設としてちゃんと建設から運営までやってほしいというふうなスタンスで取り組んでいただきたいなというふうな思いがあるわけです。ただ運営に関する人的な部分だとか、そういうものというのは確かに関わりをまったくもたないというわけにはいかないでしょうから、そういう部分は譲歩できるとしても、これからかかっていくであろう維持費に関しましても、なかなかどれだけ村が負

担ができるかということになると、現在の財政状況のなかではたいへん難しいことだろうというふうな思いがあります。以上、述べてきましたことから国ないし県にちゃんと面倒みてもらいたいというような姿勢で臨んでいただきたいと思いますがいっておりますが、いかがですか、村長。もう一度お願いします。

○ 座間味昌茂村長

当初からそのような方向できております。県にもこれだけの10億とか、そういう前後の費用がかかるような仕事を1割でも億になるというような具体的な数字の金目の計算は話しております。それはたしかに無理だろうということは県もよくわかってるということですけども。それで少し2回目の協議ではできそうだなという感覚は受けておりますので、そのへんは3回目は具体的にもっていききたいというふうに思います。

○ 3番 島村武議員

そうですね、この施設が出来ることによって皆さんご承知のように、交流の家というのは村の一部として、体のなかでも大きなウエイトを占める部分としてあるわけですので、これがもし前みたいにして、統合だ、あるいは民間の家の移管だ、廃止だということになってきますと、これは村の成り立ちから、考えていかないといけないことになるような、大事なことでございますので、いま村長が述べられたようにそういうスタンスをもって、あくまでも実現に向けて取り組んでいていただきたいと思います。ご静聴ありがとうございました。これで終わります。

○ 小嶺源市議長

これで島村武議員の一般質問を終わります。

休憩します。

再開します。

次、與那嶺雅晴議員。

○ 4番 與那嶺雅晴議員

一般質問をする前に、さった台風15号、16号が瞬間風速70メートルも吹くということがありまして、川添いを中心としたお年寄りの方々が避難されておりました。台風16号も同じようですけど、その方々に聞いたら非常に皆さんが心強かったと、そして賄もたいへん美味しくて、またそういった時期がきたらよろしくお願ひしますと、いうことですので報告しておきたいと思ひます。

一般質問に入ります。通告どおり通告書にもとずいて進めていきたいと思ひます。まずNHKテレビアンテナ設置整備についてでございます。これは何十年になりますか、30年は余るんじゃないですか、アンテナを設置してから、かなり老朽化して、いま区長があちこちにその状態を現状を掲示してはいますが、はたしてそれが、アンテナ本体のみのトラブルなのか、回線に関しては問題ないのかというふうな疑問も持っております。特にテレビというのは、いまでは単なる娯楽の道具じゃなくして、いろいろ情報を特に緊急情報等

もそれで補っている方も多いと思います。一度、私はNHKさんの方に聞いたら単独では非常に難しいものがあるというふうな答えでしたけど、この方法に関しては村とNHKと協議して折半というかたちでいいですので、その整備等を集落内の整備等も含めてですね、これは可能じゃないのかどうかと。阿波連におきましては非常にいい場所にアンテナが立っているんですよ。道路のそばで管理がしやすい、渡嘉敷のものはケモノ道を上がって行ってしか管理ができないと。実際の本体のあの軸といいますか、ポールのほうも10年前にポールを立てたんですけど、下の方はサビて、あれは支線でもって立っているような状態であります。そういったものの、今でしたら庁舎の上にもアンテナ建てたら十分映るんじゃないかなと思ってますけど。そこらへんの整備に関しての考えはないものかどうかお聞きしたいと思います。

○ 大城良孝副村長

その件につきましては、8月の末にNHKさん4名でしたか、それと吉原区長さん役場と三者で現場確認等含めて協議をしております。そのなかで共同アンテナの維持管理費及び整備費用については、県内ほとんどの地域でNHKと地域の共同組合とで費用を負担しているということでございます。本村においてもNHKと渡嘉敷テレビ共同受信施設組合との覚書に、その費用のことは明記をされております。組合の会計並びに事業運営規定にも負担金や修繕積立金の規定がありますので、組合で負担するべきものだというふうに考えております。組合においては整備上、確保のために長期的視点に立って、修繕費の積み立てを行った方がいいのではないかというお話しをしております。ただ整備を行う段階で組合の修繕積立金で不足が生じる場合があると思いますけれども、そのときには村と組合の方で協議をしていい方向にもって行って整備をしたいというふうに思っておりますが、基本的には先ほど述べたとおりでございます。

○ 4番 與那嶺雅晴議員

こういった一般質問がでる以前に、当局の方としてもなんらかの手を打ちたいという答弁であります。先ほどいったようにできたらあの管理する場所も、ケモノ道じゃなくして多分いま、白玉之塔あたりに立てても十分映ると思うし、これは渡嘉志久も同じです。管理ができてないと、管理道路がないところにアンテナを立てるというのは、あれは管理しなくていいという意味も含めていきますので、そういった場所の設定というのも検討して、離島であるが故に、そういった情報等が切れないように、NHKさんとしっかり協議して整備管理にあたってほしいと思います。

次、いきます。行政運営についてでございます。委託事業の見直しであります。村の業務にはたくさん委託されている事業があります。このスクールバスを民間委託する考えはないかということでもありますけど、実際、交流の家さんの方が研修生を運ぶためのバスは、この運送事業を会社の方に民間委託となっております。村のほうもそろそろあのバスもかなり老朽化して買い替える時期にあたっているんじゃないかと思っております。そういったもの

等を委託することによって経費削減にもつながるんじゃないかなと思いますが、村長のお考えはどうですか。

○ 座間味昌茂村長

現在、スクールバスは教育委員会の管轄で運営運行しております。これは専従の職員を配置しておりますけれども、スクールバスの運転だけじゃなくて他にも業務をいくつかもっています。今のところ給食運搬から多々あるわけです。私たちの考えとしては、今のような状態でしばらく様子を見たいと、今の状態でもっていききたいなというふうに考えております。これは総経費でもだいぶかかっております。約700万円程度、人件費から全て、修繕費、燃料費それだけかかっているということですが、ただ、学校関係の給食、それから児童生徒の登校の運搬、今のところは幼稚園とか時間をずらしていろいろやっておりますので、そのへん今の状態を保っていききたいというふうに考えております。

○ 4番 與那嶺雅晴議員

村長がおっしゃろうとしていることは非常に分かっております。しかし、給食はバスで運ぶわけじゃないはずだし、あくまでも私はこのバスの民間委託というふうに考えておりますけれど、先ほど教育長の方もこれに関して答弁したような感じもありますが、もし何か変わった意見の答弁でもありましたら。

○ 新垣一典教育長

スクールバスの民間委託についてはいま村長が説明したとおりでございます。専従職員がスクールバスを運転しながら、先ほど村長が説明したように内部の事務も、給食の食材費の受払い、それから教員住宅等の施設の管理も受け持っております。その他、スクールバスにおいては公民館活動、村民を対象にした公民館活動での行事を行う際にも送迎をしております。あるいはまた学校の校外活動、そういったものにおいてもスクールバスを利用して移動して校外活動をしているような状況ですので、部分的にスクールバスの部分だけ経費を節減する意味で検討するということは考えられないこともないとは思いますが、現在のところ、スクールバスも老朽化しておりますが、現在のところはそういうようなかたちで進めていくということで考えております。

○ 4番 與那嶺雅晴議員

教育長、補足答弁ありがとうございます。ということは、今のところそういった考えはないということでその結論でいいわけですね。わかりました。

次にいきます。リサイクル資源の回収についてでございます。リサイクル法ができてから非常にあっちこちにテレビ等が、この前まで消防の前に半年以上テレビが放置されていきました。この一般質問を出してからそのテレビが消えてしまっているんです。不思議な手品だなと思いました。

例えば、大型冷蔵庫を購入してきた。けどお家の中にはそれを置くスペースは限られているわけです。古いものが壊れたものに新しいものが入ってくる、壊れたものは外に出

さないといけない。外に出す時点で、一軒家さんだったら屋敷の片隅でもいいかもしれないけれど、例えば団地なんかだったら出す場所がないと。業者が回収していますけれど、そのタイミングが回収するときにたまたま留守になったりとか、放送を聞き逃したとかということではなかなか回収してもらえないということがあります。

実際、クリーンセンターの現場に行くと、そういうものを一時預かりできないのかということでセンターのスタッフとも協議しながら、その場所等も見たら、場所に関しては何の問題もないというのが現場の状況であります。例えば、テレビ1台3千円、冷蔵庫5千円出して一時預かりしていただいて、業者がきたらすぐ一括で持って行ってもらうと。放送して、さっき言ったように留守でしたら、今回もまたタイミングずれたとかそういうのがあります。どうでしょうか、一時預かりというのが難しいのかどうか、そこらへん伺いたと思います。

○ 大城良孝副村長

次年度といたしますか新年度から手続きを踏みまして、センターの方で一時預かりができるように実施していきたいと思っております。

○ 4番 與那嶺雅晴議員

来年度からといたしますけれどそんなにないわけですね。でしたらチラシでもって村民に通知して、いついつからそれを実施しますと。テレビいくら、大型冷蔵庫いくら、パソコンいくらと、そういったものも前もって通知していただけたらありがたいと思っております。

次いきます。交流の家のテニスコートと学生寮についてでございます。午前中で島村議員の方から進行状況ということで同じ質問になっておりますけれど、先ほどの午前中の答弁である程度のことは把握しておりますけれど、聞きたいのが2、3ありますのでお尋ねしたいと思います。

まず、テニスコートについてでございます。当初は20億円という予算でした。最初に聞いたときに。それが次は12億円になっております。こういった行政事というのはたいがい現場の方で上がってくるのが普通かなと思っております。こういうものが不足だからぜひそういうものを造っていただきたいというのがあると非常にインパクト的にも強いものがあるんじゃないかと思っております。前回の6月の一般質問でもやったんですが、村負担は全くないような感じで進めるということでしたけれども、今日に来てこれだけの事業を興すのに村負担はないだろうという話を聞いて、かなり計画が二転三転しているという感じを受けました。村長は見通し明るいとおっしゃっていましたが、私は逆に見通しはかなり暗いなど。これは間違ったら白紙に戻るんじゃないかと思っておりますが、村長はどういった内容で見通しが明るいのか、そこらへん触れてみたいと思っております。

○ 座間味昌茂村長

交流の家のスポーツ施設のことでございますけれど、今テニスコートと出ていますが、

方向性を少し変えたようなかたちに今はなっております。あくまでもスポーツ施設でございます。午前中は明るい見通しということを行いましたけれど、これは県とのやりとりの中で、県を経由してやるシステムになっております。どっちかといいますと県の一括交付金をつかってやるという、そしてこれは大きな声で言えないところもあるんですが、当初から、いま與那嶺議員がおっしゃるように、こちらから計画的に計画書をつくって当初出て行ったものではありません。これはトップダウンできたもので非常にやりにくい、県も非常に苦慮しているところです。先日の県との検討書の中では、できるというようなニュアンスがありましたので、私もほっとしているところですが、まだあと一度協議をしないと分からない面があります。これは白紙に戻るのではないかと言うのですが、そのへんも今どうだということは言い切れない状態でございます。

○ 4番 與那嶺雅晴議員

お聞きしたいんですけど、午前中は村費が1割になるかもしれないということでしたけれども、これは1割とは限らないですね。村長、これは村費を出してでも実施したい事業ですか。

○ 座間味昌茂村長

この件は最初から議会から駄目ですと言われておりますので、そのことをはっきり申し上げております。負担があればこちらは引くしかないということは県にも申し上げております。

○ 4番 與那嶺雅晴議員

分かりました。今の信念は強く持ち続けてほしいなと思います。

次に学生寮についてでございます。午前中の答弁では25年に設計計画というふうになっております。設計にあたってまず決めなくちゃいけないのが場所だと思います。場所がなかったら設計も成り立ちません。その場所は決まっているのでしょうか。

○ 座間味昌茂村長

候補地は何か所か聞きましたが、まだどこだという決定はなされてないと聞いております。

○ 4番 與那嶺雅晴議員

ものの順序としてはまず場所設定ですよ。それを決めてから次は設計じゃないですかね。これだけの村長が集まっているいろいろ協議したわけですから、なかなかまとまりにくいところもあろうかと思いますが、那覇港の問題等も出ましたが、そういった問題等も含めて今まで泊港ををベースにしていたよりも場所が若干違ってくるような可能性もありますので、この場所はいつでも誰でも利用できるような話がありますけれども、なかなかこれもあまり進行しないというのがありますので、もっと皆さんにも本腰を入れて取り組んでほしいなと思います。

これで私の一般質問を終わります。ご静聴ありがとうございました。

○ 議長 小嶺源市議員

これで與那嶺雅晴議員の一般質問を終わります。

○ 5番 小嶺勉議員

質問に入る前に、今回の大きな台風2個接近しましたけれど、大きい被害もなく非常によかったです喜んでおります。

それでは、質問に入ります。毎回同じ質問をやっておりますけれど、今回もまた人材育成について質問したいと思います。村長は非常にいいことだと毎回おっしゃっておりますけれど、なかなか行動が見えませんが、人事交流もそうですけれど、我が村は行政マンは非常にいい人材が揃っているのもいいとお考えなのかと、最近はつくづく思っているんですが、どういうお考えかお聞かせください。

○ 座間味昌茂村長

この件は人事の問題ですのでいろいろ整備したりすることがいっぱいあるわけですが、これは別に100%すばらしい人材が揃っているわけではありません。職員等の人材というのはいくら勉強しても100%ということはありません。そういうことで大いにこのことは進めていきたいと思いますが、今すぐというのは少し難しい面があるんじゃないかと思うんですが、なんとか今年か来年あたり具体的に人事交流の場や人選等、どこから入れるのか、国とやるのか県とやるのか。

それから、先ほど受け入れの問題で一括交付金で職員住宅というのを出しましたがあれができなかったということ。あれは何のために出したのかというと、こういうことのために出しているんです。そういう人材を求めるときの資格者とかそういうのが入れるような、それがあったんですが、そういうことの整備もこれに関わってくるのではないかと思います。

人材育成のことにしましてはいろいろな方法があります。人材育成とは何かということですが、中学生からの人材を育成することも人材育成でございます、それから高校生だろうと、そういうことでございますので、そのことにはすぐできるものから手を付けていきたいというふうに考えております。

○ 5番 小嶺勉議員

今、一括交付金を利用して各市町村でも人材育成に力を入れてると、毎日のように新聞にも載っていますが、我が島でも、こういう小さい島では特に人を育てるということは非常に大事だと思っております。前の答弁で村長も、一番痛感していると、こういう人材育成、人材交流の場とおっしゃっていただきましたので、できることから一つ一つぜひやっていただきたいと、またお願いしておきます。

次の質問、2番に移ります。観光資源についてですが、村道大谷線の草花、野牡丹、植え付け計画はできているかということですが、これは今どうですか、経済課長でもよろしいですが、何か具体的にありますか。

○ 神里敏明経済建設課長

大谷線の草花等の植え付け計画は現在のところありませんけれども、既に植え付けてあります大谷線のサクラ、これまでほとんど手を付けていない状況がありますので、今回このサクラの保護の取り組みということで、今年度は一括交付金を利用して整備をしたいと思っています。野牡丹等の保護についても景観にも配慮した道路の維持管理をこれからも取り組んでいきたいと思っています。

○ 5番 小嶺勉議員

今回の予算にもサクラを道路に整備したりというお金も載っていますが、サクラもたいへん結構ですが、調べてみたら例えば野牡丹とか野いちごはある程度の日陰、またサクラの下でも育ちますので、例えば5年計画、10年計画を立てて、野いちごの植え付け、片面に植え付けして、対面に野牡丹を植え付けするとかやっていく方法もあるんじゃないかと思います。もう一つは、例えばボランティアなどで全国から人を募集して植え付けしてもらって、オーナーになってもらうという方法もあるんじゃないかと思います。そういうことによって少しずつ観光客を増やしていくことも可能ではないかと思うんですが、考えがあれば教えてください。

○ 神里敏明経済建設課長

村道大谷線につきましては、先ほども申し上げたとおりサクラ等、まずあるものを大切に保護していこうという一つの取り組みですので、そこらへんも計画に入れて、特に向こうは周囲の木が大きくなって道路をふさいで暗くしているということもありますので、そこらへんも計画的に伐採等を入れて、下の草花とか果実等がよくとれるといいますか、景観的によくなるかたちで少しずつでもいいですからやっていきたいというふうに思っています。

○ 5番 小嶺勉議員

費用対効果というのもありますけれども、草は生えるわけですから何を植えても、ただ草を刈って捨てるだけじゃなくて、そういう草花を植えて管理するのも一つの手じゃないかと考えています。因みに、野牡丹にしろ野いちごにしろ挿し木で増やすことは非常に可能です。実際やってみたらよく発根します。そういうことで時間をかけてぜひ実行していただきたいと思います。

次の質問に移ります。肥料補助に関する質問ですが、前にも質問していますが、肥料にはいろいろ有機肥料、活性肥料ありますが、やはり活性肥料を利用しないとなかなか水稲、例えば米などの単収は上がりにくい、上がらないというのは当たり前の話なんです。渡嘉敷は特に水稲面積が大きいだけに、そういう活性肥料の利用も非常に多くなっておりまして。そういうことでできれば活性肥料にも補助金を流していただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

○ 座間味昌茂村長

これは前から島では有機肥料に対して補助金をやるということにしてあります。地産地消の作物を有機無農薬で売り出すということが前々から設定されていたということですが、そういうことで他の肥料を使うとそれが有機栽培ではなくなるんじゃないかということもあって、活性肥料には補助金制度は適用していないというのが現実のことです。それから農薬もほとんど使わないということで今やっておりますけれども、このことについては農業委員会と協議をして、現状がどういうことになっているか、これから考えてみたいと思っております。

○ 5番 小嶺勉議員

畑で作物、田んぼで作物をつくる方全てが販売をしようと考えているわけではないと思います。有機栽培をやって販売する方はそれで頑張ってもらえばそれは結構だと思います。自家用として水稲なり野菜なりつくっている方はやはり活性肥料に頼っている方も多々おられます。そういう方々にも補助金なりを配慮していただきたいと思って毎回質問しております。

○ 座間味昌茂村長

先ほどから言うように、有機肥料に関して補助金制度をつくっているということですが、今の活性肥料にもということですが、このへん特に農業委員会とかそういうところと現状どういうふう把握をしているかというのが問題だと思いますけれども、そしてどれぐらいの人たちがそういう活性肥料をつかって栽培しているのかという、そこらへん把握してから考えてみたいと思います。

○ 5番 小嶺勉議員

この件についてはまた次回にも質問します。私も勉強不足、調べがまだ足りないと思っていますので、農業委員会などにいろいろ意見を聴取してから再三質問したいと思います。

次、船舶、前にもお願いしていたんですが、棒グラフ、前は商工観光課長は渡嘉敷の産業祭りで出していますという答弁でしたが、私がお願いしているのは、船舶事務所、その周辺にいつでも見られるように掲示して欲しいということをお願いしていたんですが、どうでしょうか、できますか。

○ 大城良辰船舶課長

入域者数のグラフについては、今月ですが、旅客待合所の中の掲示板に掲示しております。

○ 5番 小嶺勉議員

後で確認しに行きたいと思います。

次にいきます。今回、交流の家の40周年記念の募金活動方法ですが、今のこの募金方法というのは事前に行政なり村長なりにこういう方法で行いますというのは相談があったんでしょうか。渡嘉敷村とも連携している手前、あって当たり前だと私は考えておりますが、どうでしょうか。

○ 座間味昌茂村長

交流の家の40周年記念事業が10月にありますけれども、この件につきましては私と協議したのは村からの補助金の件を協議しております。そして一般募金というのは私どもと一緒に行動したのは企業協賛の方をやっておりますけれども、一般家庭への村民への募金というのは具体的な協議はなされていないというのが現状です。私もこの情報を少し先にやっていたらよかったなどと少しした配慮でもってこういう質問にはならなかったのかなど考えておりますが、そのへんのところ少し委員会をつくって協議して、私のところまで上がってきていないのがありますので、総務課長の方から説明をさせます。

○ 宮平昌治総務課長

交流の家の40周年記念事業につきましては、記念事業の協力者会議という会議の立ち上げがございまして、交流の家からですね。役場総務課長、それから商工会の会長、バス会社の社長、それから美ら海レストランの店長とかですね、そういうメンバーで事前に記念事業の式典、祝賀会の中身、それから記念事業の運営協力、アトラクションの企画、それから記念事業にかかる寄付金等の協力、その他諸々会議の中で検討することがございまして、その中で寄付金についてはこれまでの村内の学校の100周年とかそういう例を挙げましてほとんど村内全域に趣意書を発送して募金依頼をしているという状況がありましたものですから、そういう方向の方がいいんじゃないでしょうかという、会の中では話し合いをもったことはあります。

○ 5番 小嶺勉議員

今回の方法というのは全ての村民、例えば生活保護を受けている方、お年寄り、目の悪い方、字が読めるか読めないようなお年寄りも全て入っているわけです。こういう方々に振込用紙を同封して募金を募るといのはいかがですかというのを私は聞いているわけです。どう思われますか。

○ 座間味昌茂村長

この件はですね、確かに配慮が足りなかったと私はそう思っています。もう少し具体的な協議をしておけばよかったなどと、後になってこれが出たというのは、私は知ったものですから、少し、今の小嶺議員の質問のとおり、全村民に言ったという、ある程度の区別ができなかったのか、ほんとに申し訳ないと思っています。そのへんは今後そういうことがないように気をつけていきたいと思っております。

○ 小嶺源市議長

休憩します。

再開します。

○ 5番 小嶺勉議員

以後、こういうことがないようにお願いして私の質問を終わります。

○ 小嶺源市議長

これで小嶺勉議員の一般質問を終わります。

次、6番玉城保弘議員。

○ 6番 玉城保弘議員

それではご質問いたします。村営住宅についての質問になります。ちょうど1年前ですかね、去年の6月にこの質問をしております、村営住宅が足りないんじゃないかということでお話をさせていただいております。そのときに、村長のほうはどのくらい入居者が、希望される方がおられるか、また、調査をしながら計画を練っていきたいと、いうお話でした。あれから1年経っているわけですけど、そのときよりも入居希望者が私の耳に入るかぎりでは増えているということで、再度、この質問をしているわけですけども、まず、村営住宅の建設について、今後、予定されているかをまずお聞きいたします。

○ 座間味昌茂村長

村営住宅は絶対数足りないということは十二分に承知をしております。ただ、土地が村有地がないということです。それで計画がないではないです。ありますけれども、いつやるということははっきり言えませんけれども、今、個人の土地も売り出しに出ているところもあります。そのへんを何とかしたいなと思っておりますが、この問題は非常に重要なことでどこから来てもそういうことが間に合うようにやっていきたいというのが人口増にもつながることです。

そういうことは入居者等もある程度調べていますので、これは早めにできたらと思っています。これは年次計画を立てて、県、国に要求していかないといけませんけれども、場合によっては、余裕がある場合は年度途中からみられるという話は聞いておりますけれども、そのへんは現況を把握してやっていきたいと思えます。

入居者希望者のほうは村のほうで調べていますので、担当課長から説明させます。

○ 宮平昌治総務課長

次の質問の入居希望者ということでよろしいでしょうか。

このことについては、募集をかけた段階でどのくらいの方が申し込みがあったかということでの把握になるんですが、今、これまでの現状から申しますと、住宅の間取りとか、それから住宅の建っている場所、阿波連地区、渡嘉志久地区、渡嘉敷地区、それによりまして、申し込み若干変動がありますが、これまでの募集状況をから判断いたしますと、10世帯前後が希望者がいるのかなと思います。過去に申し込みをされて所得超過でもれた方もおりますので、その方々はその後の募集においても所得超過ということで募集を、申し込みをしてこないという方々もおりますので、そういう希望者を含めるとさらに増えるものということで、20名以内くらいは、いるのかなという感じはしております。

○ 6番 玉城保弘議員

実際に、住宅ができて、入居者を募集するということになれば、どのくらいいらっしやるかということは、把握するのは難しいですね。そのために、ぜひ、希望者をどの

くらいいるかを調査をしていただきたいということで、前回、申し上げたわけですが、まだ、いらっしゃるかもしれません。これは実際に先ほど申し上げたように、募集をしなければ人数が出てこないわけですから、それ以外に方法でどのくらいいらっしゃるか、もう一度確認させていただきたいなど、それくらい入居者希望がいらっしゃることなので、ぜひ、もう一つ、調査をしていただきたいと思います。

今、総務課長が申し上げたような、所得の基準に該当しないような方々、低所得ではない方々ということですが、そういう人数も10名以上はいるだろうという予測をされているということですが、高所得者、中所得者でも結構です。その方々が入れる住宅というのはいないものですか。

○ 宮平昌治総務課長

公営住宅法では低額住宅者向けの住宅整備という基本的なことがありまして、今は、そういう建設はないんですが、以前に栗国村が高額所得者向けの住宅をつくったという情報がありましたので、それは向こうができているわけですから、できないことはないと思うんですが、ただ、状況としては建設したあとに家賃が結構高く設定されるものから、入居希望者がいなかったということで、また、元に戻したということを知っておりますので、高額所得者が入れる住宅となると、相当な家賃の設定になるかなと思いますので、今、低額所得オーバーした方々が入ったと仮定しても、その方々の所得以上に家賃設定がかかってくる可能性がありますので、このへんは調査検討しないと、その方々向けの建設をする前に、いろいろ調べてみる必要があるかなと思っています。

○ 6番 玉城保弘議員

私の調べたなかでは高所得者、これ低・中・高といいますけれども、低でもかなり下といますか、基準がかなり下のほうで基準があるのかなという感じで、なかなか普通に島で仕事をされている方がこれで基準外になることが結構多いですね、実際に島に住まれて、ここで住みたいという方々が入れてないんですよ、現状は。そのへんがありますので、ぜひ、そのへんは高所得者向け、高といってもほんとは中かもしれませんけれども、ぜひ今後調べていただいて検討していただきたいなと思います。実際に住みたい方が住めないのが今の現状です。

村長もおっしゃいましたけれども、確かに今土地がないんだと、おっしゃっております。確かに今、建設予定地もないわけですが、6月にも造りたいんだけど土地がないと、土地開発公社など一括して、所有地にもできないとか、この後検討したいということでした。やはり土地確保が先になります。今現在、渡嘉敷村のほうにでも2件売りに出ていますその土地が住宅に向いているか向いていないかは別といたしましてぜひですね購入の方向でどんどん進めていただきたいなど。実際に村が貸している土地もあるわけですから、手放すのは手放す、買い取るのは買い取るということで、ぜひ、土地確保に少し予算も組んでいただきたいなど。今度、2件渡嘉敷のほうに売りに出ていますと申し上げま

したけれども、その2件に関しても調査をしていただいて、向いているか向いてないか含めて、土地購入に向けて購入しないことには次がありませんので、購入をしていただけるようお願いしたいわけですが。もう一度村長のお考えをお聞きいたします。

○ 座間味昌茂村長

このことは前の議会から、何度か出ておりますけれども、まず、村有地がないということがまず第1の問題ですが、私有地今、売りに出していると、先ほどそこでチラシを見たんですけれども、そういう情報が入ってくることにこういう方々を調べて、今後は、こちらでは土地開発公社なんていうのはあまり動かしたことはありませんので、そのへんも利用して、できたらそういうところは他の人々に買い占められないように土地が不足していきますので、それはさっそく調べて対応したいと思います。

○ 6番 玉城保弘議員

今、村長もおっしゃっておりました。暴力団とかいう方もかなり土地を狙っているようですので、そういった方にその土地を取られないためにも、村のほうでも早めに対応していただきたいなと思っております。

次の質問になります。

これ、漁船保管場所、今の漁協のことなんですけど、午前中、島村議員のほうからの質問としていただいた答弁で理解をしております。一つだけお願いをして終わりたいと思いますけれども、先輩方たくさんいらっしゃいます。ずっとこの港、この海を見てきてどの場所が安全かどの場所は危険だとか、かなりいろんな声が聞こえます。そういった方々の声も聞き入れていただいて、完成してからだからだとか、そういうことを言われないように、ぜひ、意見等を聞いていただきたいなと思っております。これで私の質問を終わります。

○ 小嶺源市議長

休憩します。

○ 玉城保弘副議長

再開します。

議長が一般質問を行いますので、副議長のもとで再開いたします。

小嶺源市議員。

○ 7番 小嶺源市議員

一括交付金の件についてです。マスコミ報道によりますと、申し込んだ分は全部認められたというふうなマスコミ報道がなされていきました。そうなってくるとぶんどり勝負ですよ、誰が先にお金をどれだけとるかということになるわけです。それで今年は2億2千万円でしたから、来年も同じ、同額程度の割り当てがあるんじゃないのかなという思いをいたしておりますけれども、村のほうは行政のほうは来年度以降、どのような計画をお持ちですか。

○ 座間味昌茂村長

来年度から、来年度からでもないんですが、広く、多くの人々の意見を聞いて、それによって、それを事業を選定していきたいと思っています。

○ 7番 小嶺源市議員

多くの村民の意向を聞いてというご答弁でした。そのためには、委員会等を立ち上げたほうがダイレクトに村民の意見が聞けるんじゃないのかなという思いがあるわけですが、村長、どうお考えですか。

○ 座間味昌茂村長

委員会を立ち上げることも結構だと思います。できるだけ多くの人の意見が聞かれますけれども、主に私は議会の議員の皆さん方の意見を聞きたいと思います。議員の皆さんが村民の代表者ですので、そのへんで各住民からも意見聞き取ってそういうことをやったほうがコンパクトにできるのではないのかなというふうに思っています。

○ 7番 小嶺源市議員

確かにそうですね、議員というのは選挙で選ばれてきたわけですから、議員の意見を聞くのも一つの方法ですが、かといってこういうメンバーが議員しているわけですから、議員だけではなくして、村民からダイレクトに意見の拝聴というのも一つの方法ではないのかなと思います。村民の代表は議員ですから、確かに村長がおっしゃっているのも一つの考え方だと思います。

できたら委員会等立ち上げるのも一つの方法じゃないのかなという思いもあります。また、村長が先おっしゃった議員の意見というのもこれもまた一つのお考えだと思います。どっちがいいかというのは、これからあと、いろいろ議論していこうと思っています。この一括交付金にかんしては私のほうでは、平成24年から34年間の10年間というふうに書いてあります。ただし、予算の範囲内と書いてあるわけです。これは私思うに普天間飛行場の移転がほんとにだめになると、政府は逆に沖縄バッシングに入りますよね、私は今のようにして、3千何百億の予算が、来年度以降あると思ったら大間違いです。まして、次の総選挙では、また、自民党が政権をとるんじゃないかというのが大方の評論家の予想であります。

これまで自民党の国会議員の中には沖縄を甘やかすなといった方々もおるわけですから、これ、政権が変わるとどうなるかわかったもんじゃないですよ。だから整備すべきのは早め早めにやっていたほうがいいんじゃないのかなという思いをいたしております。できるだけ、いろんな事業計画を立てていただいて、予算折衝をしていったほうがいいんじゃないのかなという思いがあって、そういうことを言うわけです。

桜の件、イースモウの件、この前、村長の話を知ったら、イースモウは西側は全部伐採して、村民の森にするとかいうふうなお話でしたけれども、そのへんのところの計画はどうなっていますか。

○ 神里敏明経済建設課長

イースモウの件ですけれども、今年度の一括交付金でイースモウ一帯の桜の環境美化整備というので、事業が内諾されています。今回の補正、9月の補正であげてありますので、予算が可決されれば整備をしていきたいというふうに考えています。

○ 7番 小嶺源市議員

20年ほど前に桜を植えてますよね。今、課長がおっしゃっているのはあれの手入れというわけですか、それとも新しく植えるということですか。

○ 神里敏明経済建設課長

現在ある桜の保護、手入れと新たに植え付けも予定しています。

○ 7番 小嶺源市議員

確かに、向こうは、3年、4年ほど前ですか、1回伐採してますよね、その後はきれいに桜が咲いておりました。その後はまた雑木が繁茂して、桜が見えないような状態になっています。この手入れも多いに結構ですけれども、今度植えるとするのであれば、何本ぐらいの予定なさっていますか。

○ 神里敏明経済建設課長

今回、桜等は林道、村道、マラソンコースも含めて計画してありますので、そんなにたくさんイースモウに植栽するという事ではないんですが、調整をしてできるかぎりの範囲で植栽をしたいと思います。

○ 7番 小嶺源市議員

これ、イースモウに100本、道路に100本というよりは集中的にやったほうがいいのか、それとも分散して何カ所かに分けて植えたほうがいいのかというのをそれもひとつ検討してみてください。私はどっちがいいのかなという思いがしております。これは答弁結構です。

それから防災についてでございます。

村道ギズ線、着工に進展があったというふうに聞いていますけれども、その内容について説明してください。

○ 神里敏明経済建設課長

ギズ線の落石箇所の対策につきましては、道路関係の事業で、予定しておりましたけれども、その場合は、もちろん村が事業主体となって実施するわけですが、その後に県の保安林関係を担当する森林緑地課と南部林業事務所の職員が島のほうに来られまして、その落石箇所を見せたら、治山事業で可能であるというお話になりまして、県の担当が持ち帰りまして、検討した結果、大丈夫ですという返事をいただきましたので内容は平成25年度までに対策事業を完了するという事で、既に県のほうでは取り組まれているところでございます。

○ 7番 小嶺源市議員

25年度着工と、単年度で終わるということですか。

○ 神里敏明経済建設課長

25年度で工事も完了するというふうな計画でございます。

○ 7番 小嶺源市議員

私が聞いたのは25年度、単年度で着工して、1年で終わるんですかと聞いています。

○ 神里敏明経済建設課長

県のほうは6月にこちらの現地調査しておりまして、まだ、具体的に工程は県もまだ整ってないかと思えます。ただ、目標としては25年度で事業を完了するということですので、おそらく24年度の補正からもしかすると調査等も入っていくのではないかというふうに考えています。

○ 7番 小嶺源市議員

さっきの一括交付金でNHKの共同アンテナの修理の件がもれていますので、追加してお尋ねしたいと思います。

最近、台風が接近するとテレビが見えないと、特にNHKが見えにくいということですね、これは議員の皆さんも執行部の皆さんも台風が接近すると、普通の方々はテレビ放送等で情報を入手していると思います。パソコンで情報を取れないこともないんですけども、残念なことに多数の村民はパソコンを持っておりません。特に、民間放送よりはNHKのほう詳しく放送するわけです。台風が接近するとテレビの画面にL字型でいろんな情報がNHKは流れております。それが見れないと。民間放送というのはそういうところはきめ細かく放送はいたしておりません。さっきも雅晴君が質問があったように共同アンテナできてから何十年になるんじゃないかなと思っています。台風の度に断線したり、見ているケーブルが垂れ下がって切れているところが何件かあります。そういう修繕のために全面的にやり直すという考え方で、一括交付金を利用しての改修等はできないものかどうか、お尋ねします。

○ 座間味昌茂村長

とりあえず応急処置はすぐするということなんです。今、おっしゃるように何十年もずっとつかっていくものですから、先ほどから場所も移したらどうかと、管理しやすい道路沿いにあつたらどうかと。そういうものも含めて、専門のNHK等とも協議をして、先ほど来年も一括交付金があるか、ないかという話がありましたけれども、できるだけ来年度あたりのものから当ててできたらいいなというふうに思っています。

○ 7番 小嶺源市議員

次の防災の訓練、防災マップの見直しについては、これは24年度の予算で2億でしたか、お金をかけて改修工事の予定になっております。これはできる時点で防災マップの見直しとか、消防訓練をやったらどうなんだろうかなというのが一つ。午前中の質問があったとおりですね、いま日本の国は首都直下型、東海、東南海、南海と、そして琉球海溝のいつ地震が起こってもおかしくないと言われております。そうであるならば防災訓練というの

があります。年に何回か行っていた方がいいんじゃないのかなという思いがありますけれども。村長としては新しい防災システムができるまで待つということでしょうか。どうでしょうか。

○ 座間味昌茂村長

これは今年は11月にまず第1回目にやるということですが、新しいマップのもとでやります。その後はおそらく時期をみて、どのへんがいいかということに年何回やっただけでいいかなって思っています。最終的に私が考えることは命だけを守るのか、財産も一緒に守るのかですね。20何メートルと津波が来た時の話ですよ。それをいろんな方向からすると、非常に莫大な費用が掛かるものだと思います。取り敢えず命を守るということを原点において考えていきたいと思っています。

○ 7番 小嶺源市議員

であるならば、村長が11月というふうなお話をなさっておりましたけれども、やっぱりこれは、早め早めにやった方がいいですよ。そして守るべきものはまず命です。命あって初めて財産というのは利用できるわけですから。命を守ることが大切だろうと思っています。それでこの前の東北の震災、地震、津波、見た場合ですね。聞いた話は遠くに逃げるのではなくして、近くの高いところに逃げるというのが鉄則だそうです。だから例えば学校だったら学校の裏山も一つの方法です。確かに交流の家の道路に逃げるのも一つの方法です。それだけの時間があればの話になるわけですが、そのへんのところの近くの裏山、ちょっとした伐採等をして避難場所を作るのも一つの方法ではないのかなという思いがしております。これは問題提起ということにしておきます。

それと食糧品の備蓄、確かにコンテナ買って置くのも一つの方法ですよ。それよりも交流の家、40周年式典に100万円もお金を出すわけですから、交流の家の建物にそういう食糧備蓄等をお願いする考えはありませんか。

○ 座間味昌茂村長

確かに交流の家が一番避難場所としては高台で安心だと思いますけれども、向こうの都合もありますので、その備蓄食糧ができる建物が余裕があるかどうかですね、そういうこともくめて、コンテナをおくなら置く場所もちゃんと設定してから考えてみたいと思います。

○ 7番 小嶺源市議員

交流の家とは協定書もできているわけですから、一つ運命共同体ですか、そういう表現もされた時期もありました。向こうは電源もあるわけですし、水道も単独でもっておりますので、一番避難場所としては、向こうがいいんじゃないのかなと思います。これは一般質問を通告しないで、こういうのを聞くのも如何なものかなと思います。これは一般質問を通告しないで、こういうのを聞くのも如何なものかなと思います。ひとつ今後、連携をとりあって、そういうことも考えていったらどうかなと思っています。

次に学生寮についてです。戦後この方、一番村の懸案事項は、これだったんじゃないか

なというふうに思っております。今度、一括交付金で出来るという計画であります。これはいままでは離島7町村で計画をねって、県にお願いしてきたところですけども、県は一括交付金を使ってやるというふうな計画のようでございます。沖縄県は東西1000キロ、南北400キロと言われてます。那覇市を大阪市に置き換えると北の北大東は千葉県、南の与那国町は鹿児島県までまたがるような広い地域なようです。これが県がやるということになると北大東島から西の与那国、あるいは沖縄本島の東側の離島、久高、津堅、伊是名、伊平屋、多良間いろんなところを考えると作らないといかんわけですから、勢いどのような規模になるのか、私どもとしては想像につかないわけでございます。どの規模になるのかということになりますけれども、県の大城教育長の議会答弁を聞いておりましたら、多目的にというふうなお考えのようです。これはそうなってくると相当な規模の設備になるわけです。修学旅行に行く時も向こうに泊まるようなお話、あるいはスポーツ大会等に行っても、その施設を利用するというふうになってくると、勢い運営を県がやってくれたらいいんですけども、これは利用者負担の原則というふうになってくると、とんでもないような金額にならないのかなという危惧があるわけです。そういう危惧をもっております。かといってこの際この一括交付金を利用して作らないとこれまた来年、再来年と予算が付けばいいんですけどもどうなるのかなと、そういう危惧があるわけです。どうなろうとも後のことは考えないで、それいけどんどんで、やるのがいいのか、後々の運営形態を考えたらここで立ち止まって、モノ考えするのがいいのかと非常に悩むところなんですけども、村長はどう考えですか。

○ 座間味昌茂村長

これは特に南部7町村が特にこのことを強く要請をしておるのが現状です。ですからそこに負担が生じないように県でやってもらいたいというのがいままでの要請であります。これは中身の内容がまず具体的に示されていないので、これからおそらく議員の皆さんも一緒になって一つご協力お願いしたいと思うんですけども。それを7町村まず最低限のところ、南部町村の議長集まって一緒になって要請していきたいというふうに思います。

○ 7番 小嶺源市議員

これはもちろんみんな協力するのは、みんなでやらないといかないと思っております。しかしこれは県が作るというわけですから、どの規模になるのかもなんの話もないわけですね。これも如何なものかなという思いをいたしております。定例会のたんに、これに時間を費やすわけですけども、これは村長が先ほどおっしゃったように、一離島村で出来る話ではありません。これは県議会各首長議員一緒になってあたっていかないといけないうらうというふうに思いをしております。これいつ頃までに設計図とか、そういうのが出るというふうなお話は聞いておりませんか、村長は。

○ 座間味昌茂村長

そのような話は会合では全く出ておりません。

○ 7番 小嶺源市議員

これはこっちはこっちの意見としてもものは言わないといかんわけですよ。県が作るから県の一方的な考えだけで話が進むというもんでもないんじゃないかなという思いがいます。こっちはこっちの希望として言わないと、県がはいできました、はい入りなさいでは、後で如何なものかと思えますよ、こういうことは。

まず見本になるのは名護にあるさくら寮です。私も村長も出張して見てきました。今後の考え方としては、どのように進めるのかというのは、村長はお考えはお持ちじゃありませんか。

○ 座間味昌茂村長

これ、私たちが要求してきたことは、いまいう名護のさくら寮あれでいいんだということ、この複合施設全部をやると何時になるかわからないということが、まず一番問題だったので、集まった会合のたんびに、これを要請しているということです。

○ 7番 小嶺源市議員

本当に悩ましい問題ですよ。これは村長もどうしたもんかなという思いが確かにあると思います。今後もお互いに協力し合って、いい施設ができるように努力していきたいと思っています。

次に運賃割引。島発。村民は島発割引ができるわけです。身障者に限っては片道しか買えないと、一番夏の観光客の多い時に向こうで並んで、島に帰って来るたびに切符を買わんといかんというのも如何なものかなという思いがしています。村長どう思っていますか。

○ 大城良辰船舶課長

障害者の方は元々片道片道なんですけど、6月の後半ぐらいから渡嘉敷側で那覇発の復路券も同時発券をしております。

○ 玉城保弘副議長

休憩します。

再開します。

○ 7番 小嶺源市議員

はい、わかりました。私は今まで、てっきり那覇から帰ってくる時には那覇でしか買えないというふうに聞いていましたので、そういうような質問をしたわけです。

次に移ります。観光。資料として新聞のコピーを添付いたしております。私が一番心配してるのは、この波の上のダイビング、大型観光バスが20台とか、車が200台というふうになっています。私がなぜこれを心配するかというと、これができることによって、渡嘉敷の観光に非常に大きな影響がでると私は思っています。なぜかというと、渡嘉敷に予定していたけれども船がでないとかなんとかなくなってきた場合、いきおい困るわけです。それよりも最初から波の上にすれば、那覇のシティーホテルに泊まって、向こうでダイビングができるわけですね。船が欠航の心配がないと、観光客半減するんじゃないのかなという

思いもしております。

これまで私たちは、一好条件というのに胡坐をかいて、なんの努力もしてこなかったのではないかなという思いがしております。すべからず行政がどうのこうのということでは如何なものかなと思います。だいたい年間に10万人余りの観光客が渡嘉敷に入ってきてるはずで、それを毎年リピーターにしていけば、今頃は渡嘉敷からあふれるぐらい観光客が来て当たり前です。リピーターがいないということは、これ即ち渡嘉敷に魅力がないということです。

これ大きな責任が観光に関連している人たちの責任が多いんじゃないのかなという思いがあります。確かにアクセス、これ船の問題等は行政の責任です。行政も私たちも一生懸命努力して、船も大型化高速化してきました。

今後こういうことが、今のような状態がいつまでも続くとは到底に思えない。一つが波の上のダイビングの問題ですよね。ダイビングポイントの問題。これから後そうとう、さっきから言ったように、船の欠航の問題とか、なんとなか出てこないためには、最初から波の上でダイビングというふうにやった方が絶対楽です。那覇市もシティホテルの利用からという意味においては那覇市も絶対力を入れてきますよね、今後ね、そういうことには。村長、今のような状態で手をこまねいていていいものかどうか、村長どう考えていますか。

○ 座間味昌茂村長

那覇の海と慶良間の海とは海が違います。こちらはそういうことを売りものにして、いまおっしゃるように観光業者もいまはインターネットの時代、どんどんそういうのも利用し、さっきから直接足を運んで、そういうのを誘致するという話もしましたけれど、そういうことをどんどんやっ行って行かないといけないと思っております。

それと今後、大型船が入ってきて、いま中国とやさもさしていますけれども、向こうが多くなると、中国の人は近いところ、あの海は中国の海よりずっといいですから、向こうに向いていくんじゃないかと考えたりしますけれども。

できるだけこの海の美しさを表にだして宣伝するようにして、民宿業者関連業者も一緒になって宣伝をして、観光というのは動かなければ入ってきませんので、出来るだけそういうリピーターを作っていけるようにしていきたいと思っております。

○ 7番 小嶺源市議員

海だけでは客はきませんよ。船の欠航というのはあるわけです。これはどうしようもないことじゃないですか。船の欠航というのは。だからそういうのを考えた場合はここに観光客がシフトするのは自然の成り行きです。これ以上言いませんが常に危機感をもってやらないと大変なことになるんじゃないのかなという思いがいたしております。

次に狩猟免許。船運賃となんかを補助するからというふうなことが掲示板に掲示されておりました。何名の方がこの講習受けられたんですか。

○ 我喜屋元作商工観光課長

はい、5名の方が講習会に参加しております。

○ 7番 小嶺源市議員

すみません。また前に戻ります。とびとびで申し訳ありません。ビーチクリーナーの件ですけれども、ここに新聞の切り抜きが乗っています。渡嘉敷村がベスト9というのはざらにあるわけではないわけです。阿波連ビーチがベスト9に入ったと書いてあります。これはその美しさを保つためには定期的に機械で掃除したらどうなんだろうという思いです。阿波連だけでなくして、渡嘉志久ビーチも含めてです。たまたま波の上ビーチをウォーキングで歩いていたら、きれいに掃除するのがあるんですね、機械が。耕運機みたいなのでゴミをふるいみたいなのでやっておりました。その美しい浜をキープする意味にビーチクリーナー等を購入したらどうかなということですが、村長そういうお考えはおもちじゃないですか。

○ 座間味昌茂村長

これは、今年一括交付金の事業種に出てきておりました。これは手っ取り早くできることだと思えますので海浜の掃除はですね。できるだけ次の一括交付金等で上げていきますが、出来なければ一般予算でもやらなくちゃいけないんじゃないかと思っております。

○ 7番 小嶺源市議員

レンタルという方法もあろうかと思えますけども、できるのであれば購入しておいての方が台風の後とか、雨の降った後などに活用できるという意味においては、願わくば一括交付金等で購入する方法も一つの方法ではないのかなと思っております。一つお考えになっていてください。

次に那覇市との交流。これは前回にも同じ質問をしたわけです。那覇市の場合は離島4村に客を送り込もうというふうな。この前おいでいただいて、私もお招きにあずかり、ご一緒にお話する機会もありました。非常にいい考えだなと思っております。那覇市の場合は前期後期に分けてやる予定だったけども、希望者が殺到したために前期で枠がいっぱいになったと。それによって来年度からは一括交付金を利用して、この枠を広げたいというふうなことが新聞等で報道はなされておりました。村長、これ非常にいい機会ですよ、那覇市とももっと密接に接触をもって、この枠の拡大に努めていったらどうかなと思っておりますけど、村長のお考えをお聞かせ願いたい。

○ 座間味昌茂村長

大きな市町村をお願いをするわけですが、これは私たちだけではなく4村が一緒になって、お礼方々、市長のところをお願いに参る計画をしております。その後、立ち話を何度かお礼はしたんですけれども、大きな会合のなかでしたので、話はできなかったんですが、お礼だけはしてあります。これからちょっとした時間でできますので、そういうのをお願いしに上がろうと思っております。

○ 7番 小嶺源市議員

次に移ります。福祉センター。村長は24年の4月から稼働するというふうなお答えでした。私は村が単独でやるというのは、将来にたいへんな負担が生じるんじゃないのかなという思いをいたしております。村長、これ職員の確保とか、資格とか、これから後、とんでもないような負担が村に掛かってくるんじゃないのかなという思いをしています。

村長も私も座間味村にお伺いしたわけですがけれども、宮里村長は、あっちは民間でやるというふうなお話でした。これは民活というのは時代の流れであって、村でこういうことをやるというのはいかがなものかなと。今後、多大な負担が生じてくるんじゃないのかなという思いをいたしております。

それと村長、7名でしたか、収容ベット数は7名とかおっしゃっていましたよね。それと、入る方はそれなりのお金を負担しなといけないと思いますけれども、この利用料金等についてはどの程度だというふうに予想なさっていますか。それと職員は何名の予定ですか。

○ 座間味昌茂村長

いま計画していることは、社会福祉協議会がないもんだから直接やるということ。福祉センターも全部やるということで、陣容をそれほど増やさないでできる計画をしております。料金についてもそれほど莫大な料金というようなことは設定はしておりません。その詳しい内容は民生課長の方から少し説明させます。

○ 島村清民生課長

いまのご質問ですが、平成25年4月から社協への施設の運営委託を予定してまして、準備期間を含めて半年ほどを経まして、平成25年10月からの居住部門のサービス改正を目指して、随時社協さんと事務的な協議を進めているところでございます。料金なんですけど、現在予定されております、あくまでも見込みでございまして、概算で1人1月利用された場合に8万から10万程度がおおよそのいまの見込みでございまして、あくまでも概算でございまして。

○ 7番 小嶺源市議員

職員については、村長、社協というふうなお話をなさっておりますよね、これは社協は100%村が丸抱えでやっているわけですよ、社協がやるから村の負担金が負担はないんだという考え方は間違っていますよ。全部100%丸抱え村じゃないですか。幾ばくかの国、県からの補助金があるかと思うんですが、そのへんのところはどうか。

○ 座間味昌茂村長

いま、社協に補助金をやっていますのは社協の活動費です。あくまでも社協の内。いまセンターは社協やっていませんから、福祉センター同時に向こうも全部抱えてさせるということです。社協は社協でこれはいまのところ別です。そしてそれを含めて、それほどはその倍でいくとか、そういうことではありませんよということです。

○ 7番 小嶺源市議員

どっちにしろ、私はあとあと莫大な村からの出費があるものだと思っております。栗国村の例の新城村長からお聞きしたんですけれども、向こうは30名くらい居られるそうですね、そういうお年寄りが。そして雇用の場所、人口の確保ということで、村から年に300万ぐらい、その民間施設に補助金を流しているという話でした。私もこれは民間に任して村から幾らかの補助金を流すという方法をやらないと、村が直接こういうことをやるというのは、時代の流れに逆行してると思っています。これは村になくはない施設ではありますが、将来大きな負担を残すんであろうということを申し上げておきます。

先ほど8万から10万という利用料金については、8万から10万というふうなお話でした。これ足りない分は村が丸抱えするわけですか。どうですか。

○ 島村清民生課長

いまあくまでも見込みでございますので、いくら足りなくなるかどうかというのはまだ試算されておられません。あくまでも個人負担分に関しては個人が負担するということが基本的には考えております。

○ 7番 小嶺源市議員

これは12万、13万、15万となることも、あり得ると考えていいんですか。

○ 島村清民生課長

利用するサービスによって、個人個人ちがうと思いますので、それは数字的にはあり得ないとはこの時点ではお答えできません。

○ 7番 小嶺源市議員

まず将来に多大な負担がくるであろうということは予想されています。私が知って居る人が那覇の施設に入っている人のお話を聞くと、12万余るといふ人もおられるし、6万といふ人もいろいろあるようです。施設の内容によって差があるのかどうかわかりませんが、多い人で12万、少ない人で6万と聞いております。安ければ安い程、村民の負担になってくるわけです。高ければ高いほど、個人負担が増えてくると、どっちにしろこれは将来に向かって、たいへんなことに村財政に多大な負担があろうということを申し上げておきます。

次のNTTの電話の移動です。この前、綱引きがありました。村長もご覧になったと思うんですけれども、旗オーラセーの時に非常にやりにくそうにみうけられました。6月定例会のときに村長は自らがNTTと交渉するというふうな答弁だったんですけれども、6月定例会以降、そのままになっていますよね。村長はどのような交渉をなさったんですか。

○ 座間味昌茂村長

これは電話等でお話をしましたけれども、前にこちらに受けたような返答でございました。これ負担がありますよということでもあります。

○ 7番 小嶺源市議員

村の土地使っていますよね、お金がでるといふ話、6万8千円いったのか、8万7千円、これ工事金をとる、払えというのであれば土地の使用料金をとってください。これでお金払ったらどうですか。自分たちは村有地を使いたい放題無料で使って、村の行事に邪魔になるから移動してくれといたら。お金くださいって、泥棒の追い銭ということじゃないの。土地代とって、土地代とりなさい、沖縄電力は電柱一本1,500円払っていますよね。沖縄電力は電柱1本支線1本1,500円年間、とりなさい。裁判に訴えたらいいよ無断使用で。こんなバカな話がどこにあるの、村有地を無料で使って、村の行事に邪魔になるから移動してくださいといたら工事金を払えって、こんな話がどこにあるの。

○ 玉城保弘副議長

休憩します。

再開します。

○ 座間味昌茂村長

いま休憩で少しお話しましたがけれども、そういうのがNTTの言い分であるということ。このことはおそらくこちらが料金を払うようであれば、そのままこの工事は当分の間保留するというようにしておきたいと思えます。

○ 7番 小嶺源市議員

村長、これから後のこともあるよね。これからNTTから、そういう電柱を立てさせてくれといった場合は、そういう条件をすべきだと思いますけど、村長はどうですか。

○ 座間味昌茂村長

これはほかの離島、町村ともどういうふうになっているかよく調べてからやりたいと思いますが、できるだけ村が損をしないようにしたいと思えます。

○ 7番 小嶺源市議員

これ以上やっても進展はありませんので、ここらへんでやめますけれども、私は絶対に納得いたしません。

焼却炉。何日か前に本当にびっくりしました。真っ白い煙がでて、どっかの畑で草を野焼きしているぐらい、真っ白い煙でした。私、役場に向かって来たんですけども、誰かに捕まってしまって、その内に度忘れして連絡しませんでしたけれども、あんな真っ白い煙が出てたら、どう見たってこれ、法規に引っか掛かるんじゃないのかなという思いがしたし、わざわざ質問を通告したわけです。なかには議案書の差し替えがあつて焼却炉が26年だったんですか、修理が。それが回ってきていましたよね。これいまのような状態で、いまはどうなっているかわかりませんが、あのときの白い煙というのはなにか原因があつたのですか。

○ 島村清民生課長

先日のクリーンセンターのゴミの焼却中に、焼却は800度の高温で焼却します。その排ガスを冷却する冷却装置のトラブルにより、高温の排ガスがそのままガス集塵機です、

ガス中のゴミを集めるところに入ってしまったので、そのフィルターが高温で焼失してそのまま煙突から排出されたということで、現在、バグフィルターを発注していますが、そうですね、復旧までに2週間から3週間程度見込んでいます。現在のところ焼却はできていません。

○ 7番 小嶺源市議員

故障だったということですので、今後できるだけ、ああいうことがないように。知らない人が見たらあれ何かなと思うよ。

美観についてですけれども、前回も一般質問しました。向こうに立っているコンテナ非常に美観を損ねております。これもなにもかも一括交付金というふうなことになるわけですが、これもそういうのを利用して、なんであれを修理したほうがいいという思いがあるわけです。それにおいては私たちもああいうのに金をつかったというのは、議会の末席を汚しているものとして恥じるわけですが、今度村長どうですか、一括交付金でこれを建て替えるという方法はお考えお持ちじゃないですか。

○ 座間味昌茂村長

これは当然建て替えるべきです。何年もなってああいうかたちでは恥ずかしい思いをしております。先日、西原の何ビーチでしたか、素晴らしいビーチの入口の管理塔がございました。ああいうのが一番いいかと、あれは規模が大きすぎますので、そのへんのところ、来年度に向けて、これを何とかできないかなということを考えて、一括交付金を使うか、それとも制度があれば、それを使うか、そういうことを交渉してみたいと思っております。

○ 7番 小嶺源市議員

これ来年度に向けて予算折衝ということですので、作るんであれば向こうにあるコンテナに入っている人たちは向こうに移って、美観を損ねてるコンテナとか、そういう建物は廃止するという方法でやらないと、新しく作ってコンテナを並べられるとまた同じになります。そのへんのところはよくお考えになってから設計という、着工というふうにしていきたいと思えます。

次は河川道路。道路につきましては議案として上がって来ておりますので、省略いたしますけれども、河川については渡嘉敷川については24年度の着工はどうなっていますか。

○ 神里敏明経済建設課長

24年度の工事発注はあるということは聞いておりますけれども、24年度どの部分まで実施するかまだ詳しい説明はまだございません。

○ 玉城保弘副議長

休憩します。

再開します。

○ 7番 小嶺源市議員

小耳に挟んだ話だけど、何か旨くいつてないというふうに聞いています。用地交渉等に

については村の万難を排して協力して着工できるようにしていただきたいと思っております。

決算。相当の不納欠損額が未収額が計上されております。これは数少ない自主財源です。こういうのが年々溜まって行って、不納欠損額で処理されていくと、村長も覚えていると思うんですが、去年も全く同じ質問をいたしましたところ、村長は何とお答えになったかという、私が先頭にたって徴収にあたりますというふうな答弁でした。

特に私が如何なものかなと思うのは、固定資産税、固定資産があるから税金を賦課されてあるんであって、これが払わなくて済むということになってくると、みんな払いませんよ。これ同じ方じゃないかなという思いがありますけれども、これ味をしめて払わなくていいと払わなくても渡嘉敷村はなにもやらない、払ンケーと。私そういう風潮が広がっていくというのは如何なものかなと思いますけど、村長どうお考えですか。

○ 座間味昌茂村長

まず職員が回って直接会ってやりました。その後一番多いところだけ私が後でいってやりましたが、返事がどうも、いい返事ではなかったということです。これはですね、おそらく皆さんの了解は別に貰う必要はないんですが、税務署としては法的な処置をとれというような指導もあるようですから、そのへんは顧問弁護士とも相談しながら、そういうことをやらなくちゃいけない段階に来ているのかなということを考えております。

○ 7番 小嶺源市議員

また来年もこの場所で同じ質問をしなきゃいけないのかなと思ったら、怒りを乗り越えて笑ったほうがいいんじゃないのかなという思いがしております。一つ正直ものがバカをみるとか、そういうことがあっちゃいかなわけです。少なからず公共料金というのはみんなが平等に払って初めて村が成り立つはずです。もう少しいい方法はないものかなという思いがいたしております。

次にいきます。那覇港への移動。これは議員の皆さんには、この前の資料コピーしてあげてあります。この前、離島7町村の村長と議長が那覇港湾管理組合から説明を受けました。もう具体的に那覇港のどこにどこの船はどこだとかいうふうにな名前まで書いて貼られてあります。

そこで私が一番気になるのは、船の、フェリーとかしき、マリンライナーも向こうに移るわけですが、向こうに移った場合、船員等の、村長も一緒に船員と立ち話したんですけど、向こうでは避難できないと、いまから20年程前のようにして、運天港に避難だというふうな話をしてました。だいたい運天港まで4時間掛かるそうです。そして20年前と違って、いまは台風が発生すると作業代船が先に入り込んでアンカーを打つてあると、後からいったら中に入れなから台風が発生したら2、3日前に運天港に避難しないといけないんじゃないのかなという話のようでした。そうなってくるとどうでしょうか、台風の来る3日前4日前に避難してまた帰ってくるのに時間が掛るとなると、果たして村とし

て成り立っていくのかなと、ただでさえ減りつつある観光が減っていくのに輪をかけるような結果にならないのかなという心配をいたしております。

アンケート12年前ですか、何年か前に港湾管理組合が各離島町村からアンケート調査をとったようです。渡嘉敷のアンケートも載っております。渡嘉敷の答えは多数の離島航路が向こうに移るんであれば賛成というふうなアンケート調査の結果であったようです。村長これあれですか、今までずっと戦後このかた、泊港を拠点にして生活してきたわけですから、向こうに移ることについて、村長はどのようなお考えでしょうか。

○ 座間味昌茂村長

これはまず小嶺議員からお話があるように、台風避難ができないと、各離島町村長も全部それを言うております。ですから向こうから動くわけいかないというような結論でございますが、おそらく私はできないと思います。これ動けというのは向こうにくびって動かないように、そこまで実力行使までするぐらいまでならんといけないんじゃないかということでございますので、これ今から後10何年先の話でありますけれども、やっぱりしっかりとそのことを那覇港間事務所に理解させるように、各離島村長で議長も一緒になっていきたいと思っております。

○ 7番 小嶺源市議員

賛成なら賛成、反対なら反対というふうにはっきり意思表示をしておかないと、決まってから反対々といたって、通る話ではないですよ。これ離島協の総会の際にでも、もう一度、問題提起をして反対だというふうに、やっていった方がいいと思っております。しかしかといって、いまのまま、泊港を走っている道路、人間も車も貨物も一緒くたになってその内大きな事故が、人身事故でも起こりはしないのかなと、そういう思いもあります。これはみんな共通の認識だと思うんですけど。そのへんもどうしたものかなというジレンマもあるわけです。那覇港に移ると向こうは広いから、貨物は貨物、人間は人間、車は車というふうにして整然と仕事ができるんじゃないのかなという思いをしております。

○ 玉城保弘副議長

休憩します。

○ 小嶺源市議長

再開します。

これにて、一般質問を終了いたします。

日程第6、報告第3号、平成23年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○ 座間味昌茂村長

日程第6、報告第3号、平成23年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により別添の報告書が付いております。その

とおりの報告をいたします。

平成24年9月20日 渡嘉敷村長

よろしくお願ひいたします。

○ 小嶺源市議長

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより報告第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第7、報告第4号、平成23年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○ 座間味昌茂村長

報告第4号、平成23年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について平成23年度決算に基づき算定した地方公共団体の財政の健全化に関する法律、第3条、第1項の健全化判断比率及び同法第22条第2項の資金不足比率について、同法第3条第1項及び第22条第1項の規定により監査委員の意見を付けて次のとおり報告するというのでございます。別紙が付いております。ひとつご審議のほどをお願いをいたします。

○ 小嶺源市議長

休憩します。

再開します。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより報告第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第37号、沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の一部改正に関する協

議についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○ 座間味昌茂村長

議案第37号、沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の一部改正に関する協議についてでございます。

提案理由といたしましては、沖縄県消防通信指令施設運営協議会に、浦添市から脱会届けが提出されたことに伴い協議会を設ける。普通地方公共団体の数の増減および規約の変更の協議については、地方自治法第252条の6の規定により、議会の議決を必要とするためこの議案を提出するものであるということで、別冊に説明が書いてあります。よろしくお願いたします。

○ 小嶺源市議長

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第37号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第38号、渡嘉敷村災害対策本部条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案者より提案理由の説明を求めます。

○ 座間味昌茂村長

議案第38号、渡嘉敷村災害対策本部条例の一部を改正する条例でございますが、災害対策基本法の一部を改正する法律の施行により、災害対策基本法の一部が改正されたことに伴い、条例の一部を改正するものであるということでございます。次のページに新旧の比較対照が載っております。ひとつよろしくお願いたします。

○ 小嶺源市議長

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第38号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第39号、渡嘉敷村防災会議条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○ 座間味昌茂村長

議案第39号、渡嘉敷村防災会議条例の一部を改正する条例でございます。提案理由といたしましては、災害対策基本法の一部を改正する法律の施行により、災害対策基本法の一部が改正されたことに伴い、条例の一部を改正するものであります。これも次ページに新旧の対照が書いてあります。ひとつご審議ほどよろしく願いをいたします。

○ 小嶺源市議長

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第39号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第40号、渡嘉敷村乳幼児医療費助成条例の全部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○ 座間味昌茂村長

議案第40号、渡嘉敷村乳幼児医療費助成条例でございますが、これは沖縄県の補助金交付要綱の改正に伴い、県の助成を受けて行う、本村の事業についても、条例の改正をする必要があるということで提案をいたしております。これ全部改正でございます。内容を少しご覧になればよくわかるかと思っております。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○ 小嶺源市議長

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

休憩します。

再開します。

ほかに質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第40号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第41号、渡嘉敷村母子及び父子家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○ 座間味昌茂村長

議案第41号、渡嘉敷村母子及び父子家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例でございます。提案理由といたしましては、沖縄県の補助金交付要綱の一部改正に伴い県の助成を受けて行う、本村の事業についても条例の一部を改正する必要があるということで改正をいたします。

次ページに、今回の改正する原稿を付してありますので、ひとつご審議ほどよろしくお願いたします。

○ 小嶺源市議長

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第41号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第42号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案者より提案理由の説明を求めます。

○ 座間味昌茂村長

議案第42号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例でございます。

提案理由といたしましては、平成2年に発行された小学校社会科副読本の改訂を行う必要があるため、委員報酬を新たに見直すため、この条例を提案するという事で、別表第1の表の中で、それを下のほうに小学校社会科副読本改訂作成員の日額3千円を加えるということでございます。ひとつ、よろしくお願いたします。

○ 小嶺源市議長

休憩します。

再開します。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第42号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第14、議案第43号、渡嘉敷村過疎地域自立促進計画の変更についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○ 座間味昌茂村長

議案第43号、渡嘉敷村過疎地域自立促進計画の変更についてでございますが、提案理由といたしましては、過疎地域自立促進市町村計画を変更することについては、過疎地域自立促進特別措置法第6条第6項の規定により議会の議決を求めるために必要とするために提案をしております。

別紙に横線で引いているところが変更部分であります。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○ 小嶺源市議長

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

休憩します。

再開します。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第43号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決いたします。

日程第15、議案第44号、工事請負契約についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○ 座間味昌茂村長

議案第44号、工事請負契約についてでございます。提案理由といたしましては、村道阿波連線橋梁工事の請負契約の締結については議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とするということで、今回の村道橋梁と一部道路も入っておりますが、その請負契約でございます。

これはそこに記してあるとおり、指名競争入札をして、1億4千910万円で、沖縄県豊見城市字翁長844-38、株式会社東進工建が落札をして契約を交わすことになっております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 小嶺源市議長

これより質疑に入ります。

休憩します。

再開します。

質疑ありませんか。

○ 3番 島村武議員

先ほど休憩時にいろいろ指名関係、それから落札価格においてのお話が出ておりましたけれども、これ村長どうでしょうかね、これから資料として指名業者の名前の入った資料をいただきましたけれども、やはり我々としても予算額と実際に入札価格との差額、あるいはそういったものも興味があります。指名業者、それぞれ落札価格を出していることは、少し省かれる面があれば、別に入札価格に関してはランダムで同じ表に載けて配布してもよろしいかと思うんですけれども、どうですかね、次回の契約からそういうかたちで業者並びに、欄は別に分けてよろしいですから、それぞれの入札価格を出してもらおうということは、それを資料として添付するということをやってもらえませんか。

○ 座間味昌茂村長

これは、あからさまにわかっていることですので、出しても問題ないと思います。

○ 小嶺源市議長

他に質疑ありませんか。

(「進行」の声あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第44号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

(散会 午後 5 時40分)